

(2) 外出時に誰かの手助けを必要と感じた経験

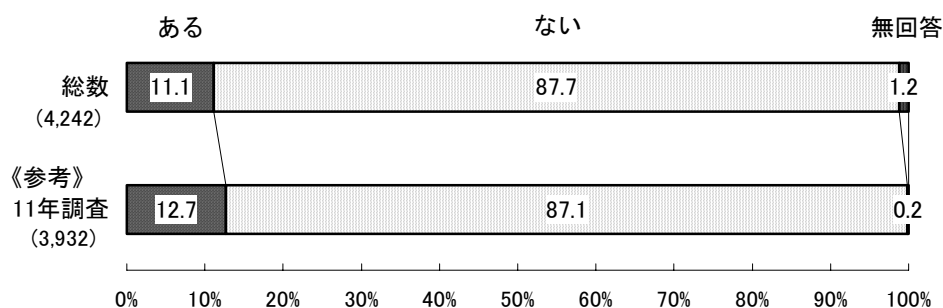
外出時に手助けを必要と感じたことがある人は、80歳以上の高齢者、また子育てをしている世代の女性に多い。必要とした手助けは、「乗り物などで席を譲ってほしかった」が前回調査よりも大きく増加。

① 外出時に誰かの手助けを必要と感じた経験の有無

調査基準日から過去一年くらいの間に、外出時に誰かの手助けを必要と感じたことがあるかを聞いたところ、「ある」は11.1%と1割強であった。

11年調査と比べると、「ある」と答えた人が1.6ポイント減少している。(図3-13)

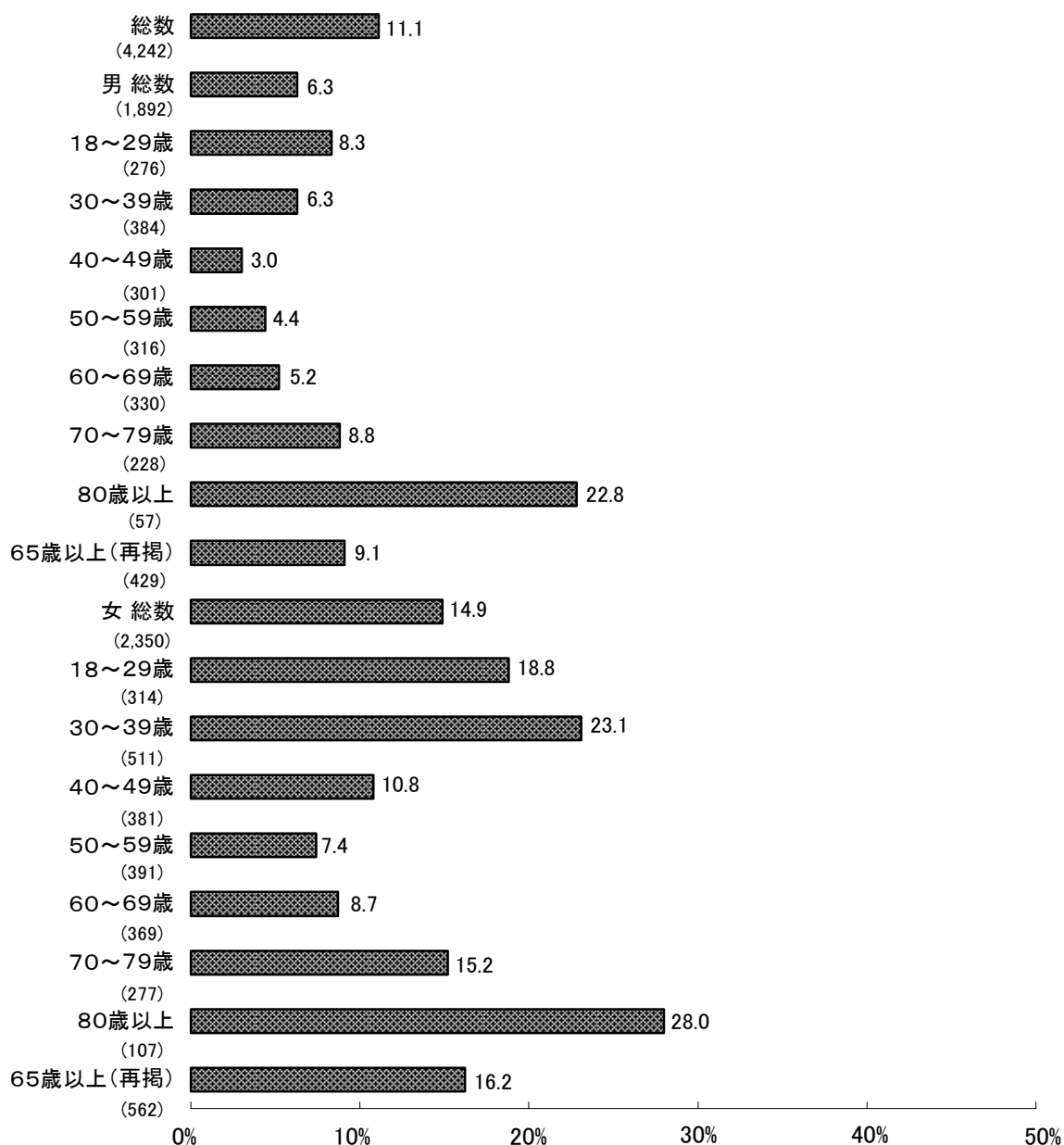
図3-13 外出時に誰かの手助けを必要と感じた経験－11年調査との比較



性別にみると、「ある」と答えた人は、男性総数は6.3%、女性総数は14.9%であり、女性は男性の倍以上である。

性・年齢階級別にみると、「ある」と答えた人の割合は、女性80歳以上が28.0%で最も多く、次いで女性30～39歳が23.1%、男性80歳以上が22.8%、女性18～29歳が18.8%の順となっている。(図3-14)

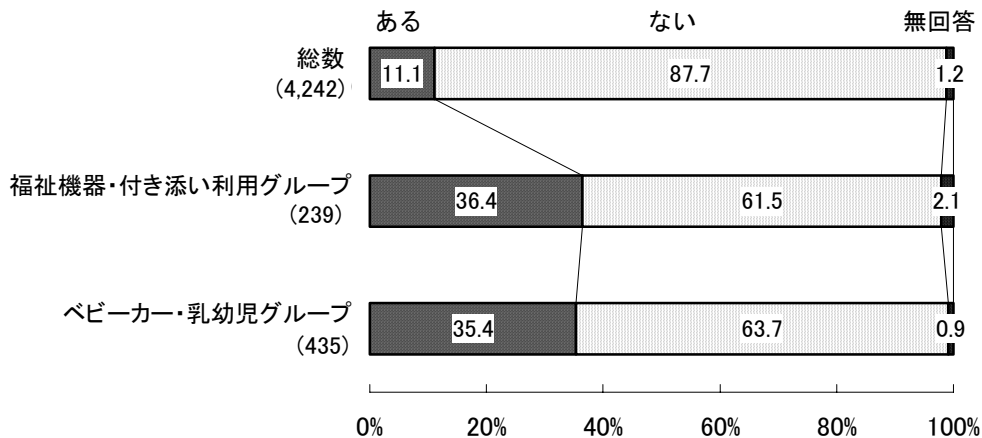
図3-14 外出時に誰かの手助けを必要と感じた経験の「ある」人—性・年齢階級別



外出時の状況（グループ比較）別にみると、「ある」と答えた人の割合は、総数に比べて、福祉機器・付き添い利用グループは 25.3 ポイント、ベビーカー・乳幼児グループは 24.3 ポイント高くなっており、顕著な相違が見られる。

年齢階級としては、福祉機器・付き添い利用グループは 65 歳以上の高齢者が 72.4% を占めており、ベビーカー・乳幼児グループは 30～39 歳の女性が 34.5% を、18～29 歳の女性が 9.2% を占めているため、図 3-14 の傾向と一致する。（図 3-15）

図 3-15 外出時に誰かの手助けを必要と感じた経験－外出時の状況（グループ比較）別

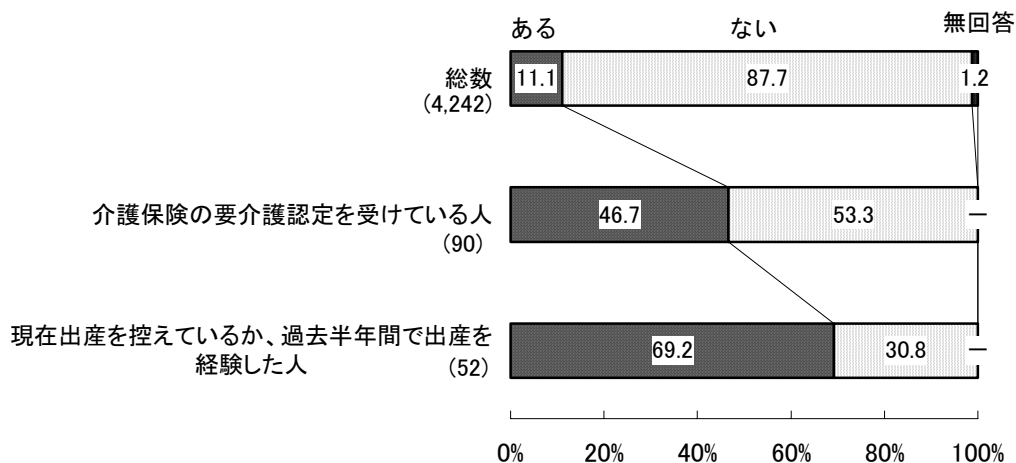


（注）福祉機器・付き添い利用グループとベビーカー・乳幼児グループの総数は、P17 の表 1-5 を参照。

介護保険の要介護認定を受けている人の中で、「ある」と答えた人は 46.7% であり、総数の 4 倍以上となっている。

現在出産を控えているか、過去半年間で出産を経験した人の中で、「ある」と答えた人は 69.2% であり、総数の 6 倍以上となっている。（図 3-16）

図 3-16 外出時に誰かの手助けを必要と感じた経験－介護保険の要介護認定の有無別－現在出産を控えているか、過去半年間で出産を経験したか別



（注）「介護保険の要介護認定を受けている人」、「現在出産を控えているか、過去半年間で出産を経験した人」の人数は、P17 の表 1-5 を参照。

② 誰かの手助けを必要と感じたときに、必要とした手助けの内容

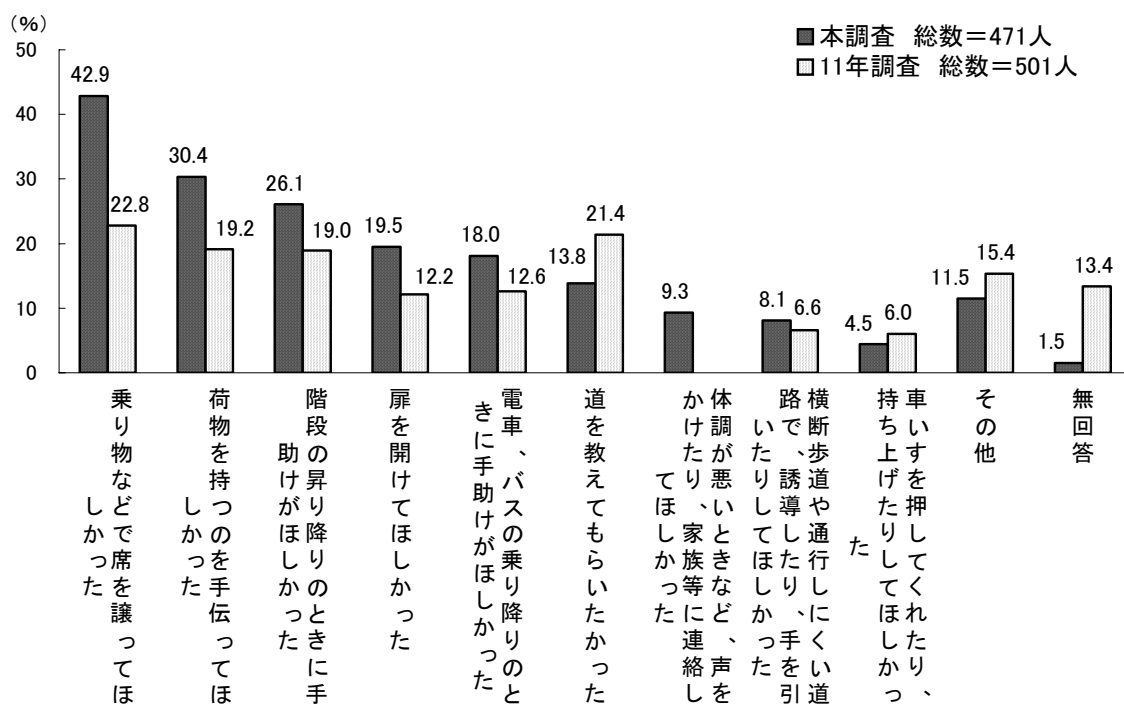
調査基準日から過去一年くらいの間に、外出時に誰かの手助けを必要と感じたことが「ある」と答えた人に、どのような手助けが必要だったかを聞いたところ、「乗り物などで席を譲ってほしかった」が42.9%と最も多く、次いで「荷物を持つのを手伝ってほしかった」が30.4%、「階段の昇り降りのときに手助けがほしかった」が26.1%となっている。

11年調査と比較すると、6項目で割合が増加しており、中でも「乗り物などで席を譲ってほしかった」の割合が20.1ポイントと大きく増加している。(図3-17)

また、「その他」の主な具体的内容は、以下のとおりである。

- ・ 「階段でベビーカーを持ってほしかった」など、子ども連れで外出の際の手助け 9件
- ・ 駅で切符の買い方がわからなかった 3件

図3-17 誰かの手助けを必要と感じたときに、必要とした手助けの内容（複数回答）
－11年調査との比較



(注) 11年調査では、「体調が悪いときなど、声をかけたり、家族等に連絡してほしかった」は未調査である。

性別にみると、「乗り物などで席を譲ってほしかった」は、男性が 49.2%と女性の 40.7%を上回る一方で、「荷物を持つのを手伝ってほしかった」は、女性が 32.5%と男性の 24.2%を上回るなどの違いが見られる。

図 3-14 で、外出時に誰かの手助けを必要と感じた経験の割合が高かった女性の 30～39 歳と 18～29 歳に着目すると、女性 30～39 歳では、「乗り物などで席を譲ってほしかった」が 39.8%で最も多く、次いで「階段の昇り降りの時に手助けがほしかった」が 33.9%となっている。女性 18～29 歳では、「乗り物などで席を譲ってほしかった」が 45.8%で、同様に最も多くなっている。(表 3-4)

表 3-4 誰かの手助けを必要と感じたときに、必要とした手助けの内容（複数回答）

—性・年齢階級別

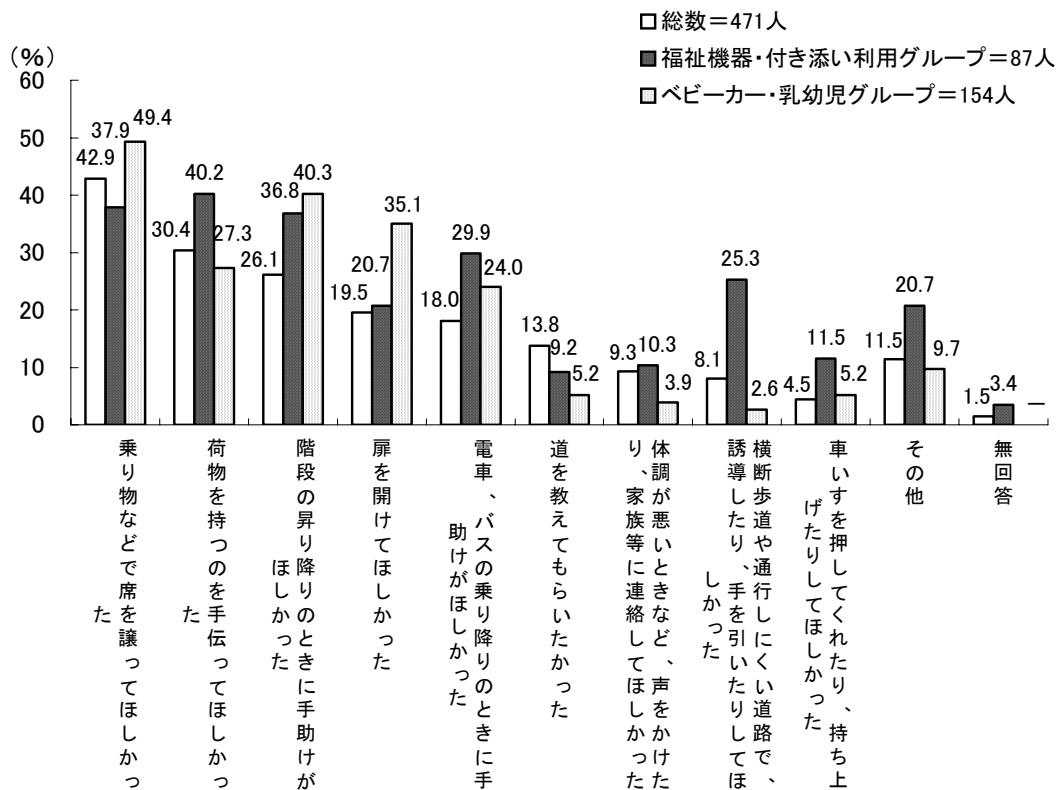
	総 数	譲 乗 つ り て 物 ほ な し ど か で つ 席 た を	伝 荷 物 つ て を ほ し つ か の を た 手	か ぎ 階 段 の 手 助 け が 降 り の と	た 扉 を 開 け て ほ し か つ	ほ り 電 車 、 か と つ き バ ス の 乗 り が 降	か 道 を 教 え て も ら い た	し 家 ど か 族 等 に を 連 絡 し た り ほ	体 調 が 悪 い と き な	た り い い 道 を 引 き つ り し た	横 断 歩 道 や 誘 導 し た	し り い す を 押 し 上 げ た り れ	車 を 押 し 上 げ た り れ	そ の 他	無 回 答
総 数	100.0 (471)	42.9	30.4	26.1	19.5	18.0	13.8	9.3	8.1	4.5	11.5	1.5			
性・ 年 齢 階 級 別	男 総数	100.0 (120)	49.2	24.2	24.2	20.8	15.8	26.7	10.8	13.3	7.5	7.5	1.7		
	男 18～29歳	100.0 (23)	39.1	—	4.3	8.7	—	43.5	—	4.3	4.3	4.3	4.3		
	男 30～39歳	100.0 (24)	62.5	25.0	16.7	37.5	4.2	20.8	8.3	—	4.2	8.3	—		
	男 40～49歳	100.0 (9)	55.6	44.4	44.4	33.3	11.1	33.3	44.4	—	—	—	—		
	男 50～59歳	100.0 (14)	35.7	28.6	35.7	14.3	28.6	21.4	—	28.6	7.1	14.3	7.1		
	男 60～69歳	100.0 (17)	35.3	35.3	35.3	23.5	23.5	29.4	17.6	23.5	11.8	5.9	—		
	男 70～79歳	100.0 (20)	55.0	25.0	30.0	15.0	20.0	20.0	5.0	10.0	5.0	10.0	—		
	男 80歳以上	100.0 (13)	61.5	30.8	23.1	15.4	38.5	15.4	23.1	38.5	23.1	7.7	—		
	男 65歳以上 (再掲)	100.0 (39)	51.3	28.2	28.2	15.4	28.2	17.9	10.3	20.5	10.3	7.7	—		
	女 総数	100.0 (351)	40.7	32.5	26.8	19.1	18.8	9.4	8.8	6.3	3.4	12.8	1.4		
女 18～29歳	100.0 (59)	45.8	28.8	22.0	18.6	22.0	15.3	10.2	3.4	1.7	6.8	—			
女 30～39歳	100.0 (118)	39.8	29.7	33.9	28.8	19.5	7.6	5.1	3.4	4.2	7.6	—			
女 40～49歳	100.0 (41)	34.1	34.1	31.7	26.8	17.1	12.2	9.8	9.8	9.8	12.2	2.4			
女 50～59歳	100.0 (29)	34.5	48.3	13.8	13.8	10.3	13.8	24.1	10.3	3.4	20.7	—			
女 60～69歳	100.0 (32)	62.5	34.4	21.9	3.1	15.6	9.4	3.1	6.3	—	18.8	—			
女 70～79歳	100.0 (42)	42.9	35.7	23.8	7.1	19.0	7.1	9.5	9.5	—	11.9	4.8			
女 80歳以上	100.0 (30)	23.3	26.7	23.3	10.0	23.3	—	10.0	10.0	3.3	33.3	6.7			
女 65歳以上 (再掲)	100.0 (91)	38.5	31.9	22.0	7.7	17.6	4.4	8.8	8.8	1.1	22.0	4.4			

外出時の状況（グループ比較）別にみると、福祉機器・付き添い利用グループは、総数に比べて、「横断歩道や通行しにくい道路で、誘導したり、手を引いたりしてほしかった」が17.2ポイント、「電車、バスの乗り降りのときに手助けがほしかった」が11.9ポイント、「階段の昇り降りのときに手助けがほしかった」が10.7ポイント高くなっている。

(図 3-18)

ベビーカー・乳幼児グループは、総数に比べて、「扉を開けてほしかった」が15.6ポイント、「階段の昇り降りのときに手助けがほしかった」が14.2ポイント、「乗り物などで席を譲ってほしかった」が6.5ポイント高くなっている。

図 3-18 誰かの手助けを必要と感じたときに、必要とした手助けの内容（複数回答）
—外出時の状況（グループ比較）別

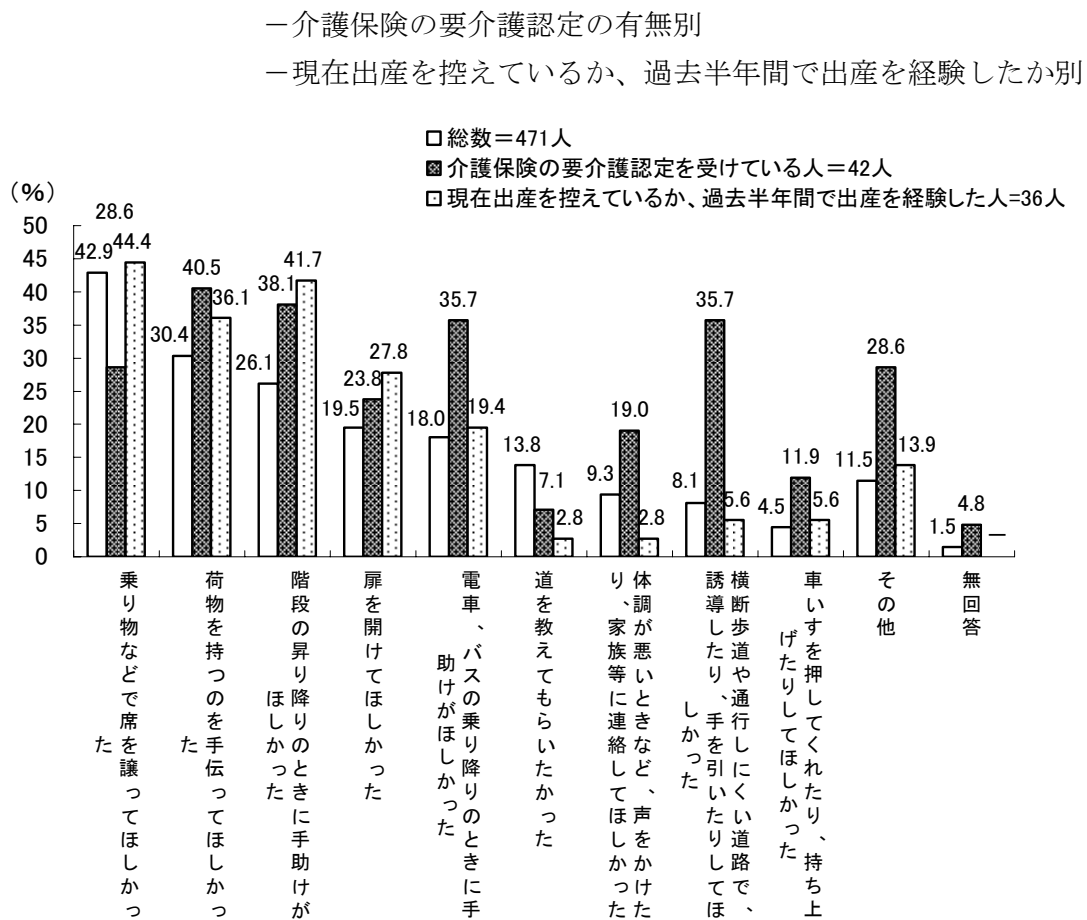


(注) 福祉機器・付き添い利用グループとベビーカー・乳幼児グループの総数は、P17の表 1-5のそれぞれのグループ総数のうち、調査基準日から過去一年くらいの間に、外出時に誰かの手助けを必要と感じたことが「ある」と答えた人の人数である。

介護保険の要介護認定を受けている人は、「荷物を持つのを手伝ってほしかった」が40.5%で最も多く、次いで「階段の昇り降りのおきに手助けがほしかった」が38.1%、「電車、バスの乗り降りのおきに手助けがほしかった」と「横断歩道や通行しにくい道路で、誘導したり、手を引いたりしてほしかった」がともに35.7%の順となっている。

現在出産を控えているか、過去半年間で出産を経験した人は、「乗り物などで席を譲ってほしかった」が44.4%で最も多く、次いで「階段の昇り降りのおきに手助けがほしかった」が41.7%、「荷物を持つのを手伝ってほしかった」が36.1%の順となっている。(図3-19)

図3-19 誰かの手助けを必要と感じたときに、必要とした手助けの内容(複数回答)



(注) 「介護保険の要介護認定を受けている人」「現在出産を控えているか、過去半年間で出産を経験した人」の人数は、P17の表1-5のそれぞれの総数のうち、調査基準日から過去一年くらいの間、外出時に誰かの手助けを必要と感じたことが「ある」と答えた人の人数である。

外出時に誰かの手助けを必要とした経験についての主な意見は、以下のとおりであった。
(自由意見欄の記述より)

- 優先席があっても譲ってもらえず、困ったことがあった。ハードが充実していても、それを使用する人の意識に問題があるので、意識改革をするようにしてほしい。(男性・30代)

- バスや電車に乗った時、助けていただくこともあったが、妊娠中や子ども連れでも見て見ぬふりで席を譲ってくれない人が結構いた。まだまだ、人々の意識の低さを感じるものが少なくない。ある意味「優先席」が障害になっているかもしれません。「優先席じゃないから譲る必要がない」と思われている可能性があるのでは。場所は関係なく、譲る、助ける、という意識を個々に持たせる必要があるのかも知れません。(女性・20代)

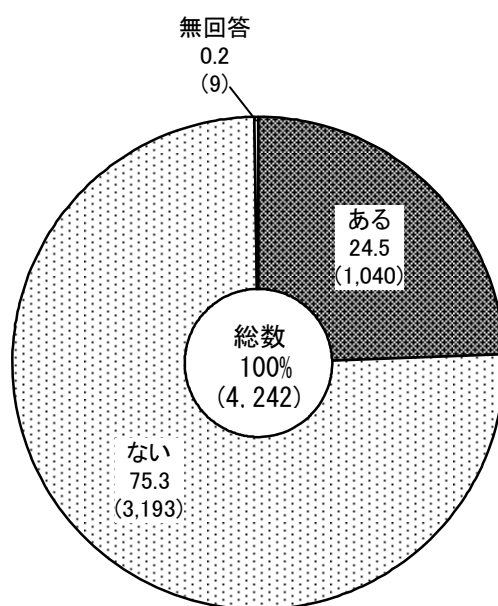
- 障害者とタクシーに乗車するときに、快く車いすを収納してくれる運転手の方と迷惑そうな方がいますので、申し訳なく思い、気が引けることがあります。(女性・50代)

(3) ボランティア活動の経験

約 4 人に 1 人はボランティア活動を経験。
経験者が多いのは、女性の 40～60 代、区部よりも市町村部。

地域でのボランティア活動（高齢者や障害者の方を支えるネットワークや地域での清掃、ゴミ拾いなど）に参加した経験があるか聞いたところ、「ある」と答えた人は 24.5%で、約 4 人に 1 人であった。（図 3-22）

図 3-20 ボランティア活動の経験の有無

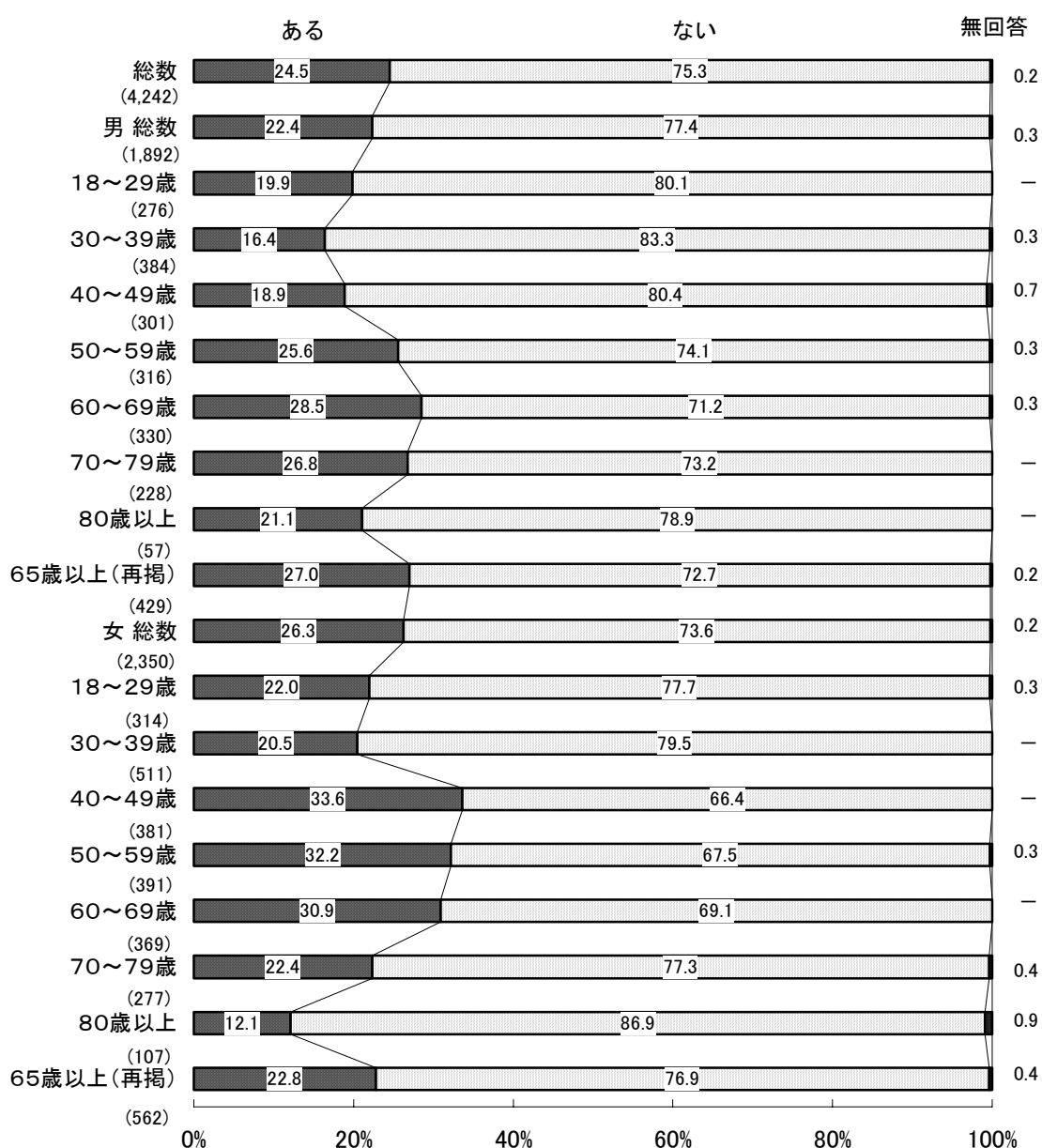


性別にみると、「ある」と答えた人は、男性総数は 22.4%、女性総数は 26.3%であり、女性が男性よりも 3.9 ポイント高くなっている。

性・年齢階級別にみると、「ある」と答えた人は女性 40～49 歳が 33.6%で最も多く、次いで女性 50～59 歳が 32.2%、女性 60～69 歳が 30.9%となっている。最も少ないのは女性 80 歳以上の 12.1%であり、次いで男性 30～39 歳が 16.4%、男性 40～49 歳が 18.9%と少なくなっている。

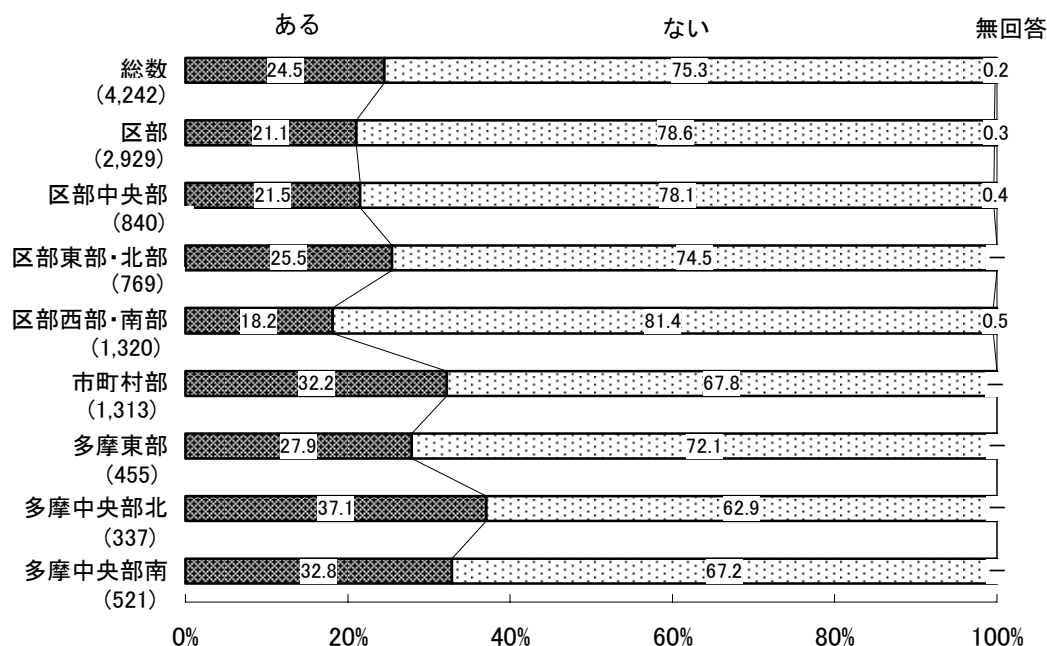
全体的に、ボランティア活動の経験割合は、男女とも 18～29 歳と 30～39 歳は低く、50～59 歳と 60～69 歳は高くなっている。(図 3-21)

図 3-21 ボランティア活動の経験—性・年齢階級別



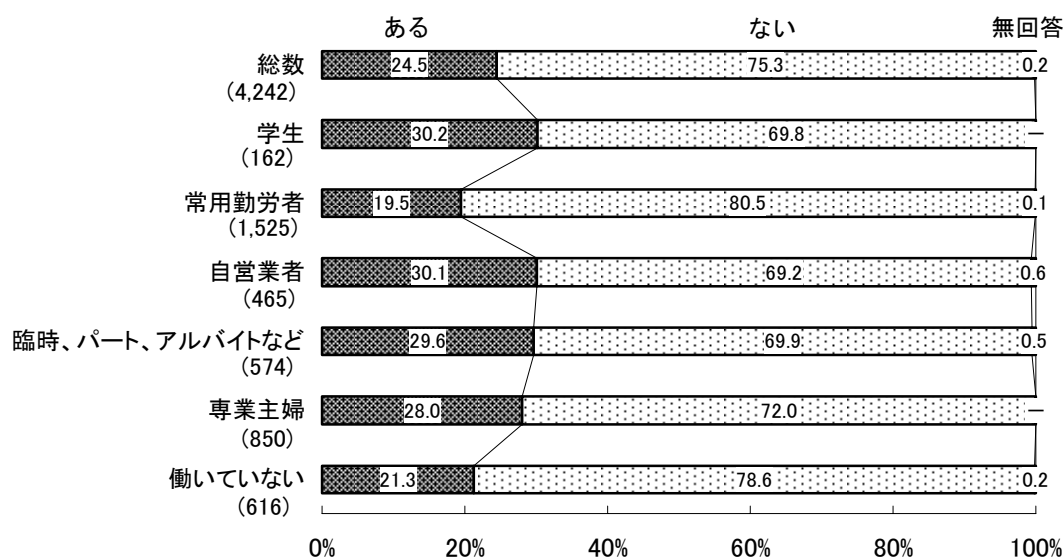
地域別にみると、「ある」と答えた人が最も多いのは多摩中央部北の 37.1%で、最も少ないのは区部西部・南部の 18.2%であり、その差は 18.9 ポイントである。全体的にみると、市町村部で「ある」と答えた人は 32.2%、区部では 21.1%であり、市町村部在住の人のほうが、区部在住の人よりもボランティア活動を経験している人の割合が高い。(図 3-22)

図 3-22 ボランティア活動の経験—地域別



現在の就労状況別にみると、「ある」と答えた人が多いのは、学生の 30.2%、自営業者の 30.1%である。最も少ないのは、常用勤労者の 19.5%となっている。(図 3-23)

図 3-23 ボランティア活動の経験—現在の就労状況別



ボランティア活動についての主な意見は、以下のとおりであった。(自由意見欄の記述より)

- 小中学生のボランティア体験は大賛成。(男性・60代)

- ボランティア体験を通じて理解を深めたいと思うので、情報があると良い。会社勤めをしていると、そういった活動は限られてしまうので、ある程度フリーにお手伝いさせていただける登録制のようなものがあればいいと思う。健常者として普通に生活をしていると思いが至らないものなので、多くの人が不自由な人の目線で見られるような“体験”をできる場を提供してほしい。(女性・30代)

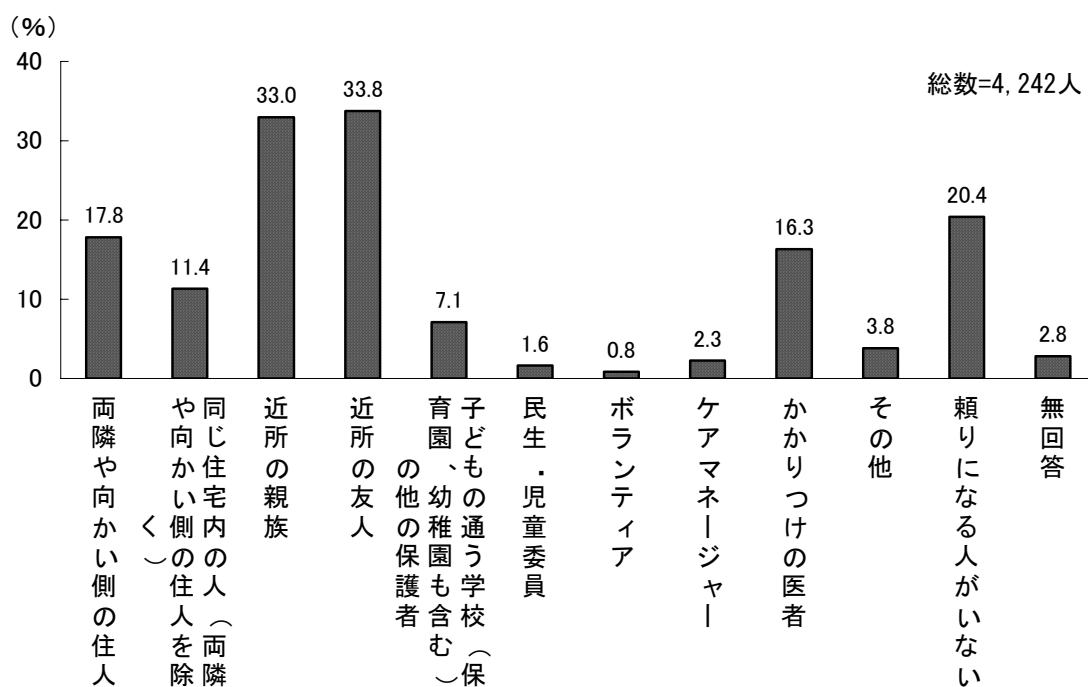
- 高齢者でもリタイアする前の経験や資格を生かして、地域でボランティア等の活動ができる場を与えてほしい。(女性・60代)

(4) 困ったときに近所に相談したり、頼ったりできる人

8割が近所に頼りになる人がいる一方で、頼りになる人がいないのは2割。
ひとり世帯の約3割が「頼りになる人がいない」と回答。

本人や家族が家の用事や病気などで困ったときに、同居している家族は除いて、近所に相談したり、頼ったりできる人はいるか聞いたところ、「近所の友人」33.8%と「近所の親族」33.0%がともに多くあげられ、次いで「両隣や向かい側の住人」が17.8%、「かかりつけの医者」が16.3%となっている。一方、20.4%は「頼りになる人がいない」と答えている。(図3-24)

図3-24 困ったときに近所に相談したり、頼ったりできる人の有無
(同居している家族を除く)(複数回答)



性・年齢階級別にみると、「近所の友人」は女性 40～49 歳が 45.9%で最も多く、男性 80 歳以上が 19.3%で最も少なくなっている。「両隣や向かい側の住人」は男性 60～69 歳が 24.5%で最も多く、男女それぞれの総数で比較すると、男性が 18.4%、女性が 17.3%と、男性が女性よりも若干高くなっている。

一方、「頼りになる人がいない」は、男性 30～39 歳が 28.9%で最も多く、次いで男性 50～59 歳が 26.3%、男性 18～29 歳が 26.1%と続き、最も少ないのは女性 50～59 歳の 12.0%となっている。

全体的にみると、高齢者は、近所の親族に加えて、かかりつけの医者をおいている人が多い。(表 3-5)

表 3-5 困ったときに近所に相談したり、頼ったりできる人の有無
(同居している家族を除く)(複数回答) —性・年齢階級別

	総数	両隣や向かい側の住人	同じ住宅内の人(両隣や向かい側の住人を除く)	近所の親族	近所の友人	子どもの通う学校(保育園、幼稚園も含む)の他の保護者	民生・児童委員	ボランティア	ケアマネジャー	かかりつけの医者	その他	頼りになる人がいない	無回答
総数	100.0 (4,242)	17.8	11.4	33.0	33.8	7.1	1.6	0.8	2.3	16.3	3.8	20.4	2.8
男 総数	100.0 (1,892)	18.4	10.7	30.9	28.3	4.2	1.3	0.9	1.8	15.5	3.7	23.8	3.0
男 18～29歳	100.0 (276)	16.7	8.7	23.9	35.1	1.8	0.4	1.1	0.4	9.1	5.1	26.1	1.1
男 30～39歳	100.0 (384)	12.8	12.2	33.3	25.0	6.5	1.3	0.8	0.8	11.5	2.6	28.9	2.6
男 40～49歳	100.0 (301)	20.3	12.0	37.5	30.9	13.0	0.3	1.0	1.0	13.6	3.3	20.3	3.3
男 50～59歳	100.0 (316)	18.4	10.8	28.8	28.8	2.8	0.3	0.3	3.8	17.1	3.2	26.3	2.5
男 60～69歳	100.0 (330)	24.5	9.7	27.3	29.7	0.3	1.8	0.9	1.2	18.8	3.9	23.0	3.6
男 70～79歳	100.0 (228)	21.1	11.4	32.9	21.5	—	3.5	—	1.8	22.4	3.9	17.1	4.8
男 80歳以上	100.0 (57)	8.8	5.3	36.8	19.3	—	3.5	7.0	14.0	29.8	7.0	15.8	3.5
男 65歳以上(再掲)	100.0 (429)	20.3	10.3	31.9	24.0	—	2.8	1.4	3.3	22.6	4.4	18.9	4.0
女 総数	100.0 (2,350)	17.3	11.9	34.6	38.2	9.4	1.9	0.8	2.6	16.9	3.9	17.6	2.7
女 18～29歳	100.0 (314)	13.4	6.7	32.8	37.9	2.9	0.3	—	0.6	11.8	6.7	22.6	2.5
女 30～39歳	100.0 (511)	14.9	14.5	35.4	39.7	21.5	0.6	0.8	1.0	12.7	3.9	17.6	1.8
女 40～49歳	100.0 (381)	17.8	13.6	34.9	45.9	20.7	1.8	0.5	2.4	16.5	2.4	15.7	1.0
女 50～59歳	100.0 (391)	21.5	11.5	31.2	45.3	5.9	2.3	1.3	4.6	19.2	4.1	12.0	3.1
女 60～69歳	100.0 (369)	15.7	12.2	34.1	35.2	0.3	2.4	1.6	2.2	20.9	2.7	21.4	3.5
女 70～79歳	100.0 (277)	20.9	9.7	38.3	24.5	—	5.1	0.4	4.3	19.1	4.3	18.1	4.3
女 80歳以上	100.0 (107)	18.7	15.0	40.2	23.4	—	1.9	—	7.5	26.2	2.8	15.0	4.7
女 65歳以上(再掲)	100.0 (562)	19.9	11.9	37.2	26.7	0.2	3.9	0.7	4.3	21.7	3.6	19.0	4.3

地域別にみると、「近所の友人」と「近所の親族」はともに多摩中央部北が最も多く、区部中央部が最も少なくなっている。「両隣や向かい側の住人」は市町村部で23.7%、区部で15.1%となっており、市町村部のほうが区部よりも8.6ポイント高い。

また、「頼りになる人がいない」は市町村部で17.7%、区部で21.5%となっており、区部のほうが市町村部よりも3.8ポイント高くなっている。(表3-6)

表3-6 困ったときに近所に相談したり、頼ったりできる人の有無
(同居している家族を除く)(複数回答)－地域別

	総数	人両隣や向かい側の住	を隣や向かい側の住人(両隣や向かい側の住人)	同じ住宅内の人(両隣や向かい側の住人)	近所の親族	近所の友人	含む(子どもの通う学校(保育園・幼稚園も)の他の保護者)	民生・児童委員	ボランティア	ケアマネージャー	かかりつけの医者	その他	い頼りになる人がいな	無回答
総数	100.0 (4,242)	17.8	11.4	33.0	33.8	7.1	1.6	0.8	2.3	16.3	3.8	20.4	2.8	
区部	100.0 (2,929)	15.1	11.8	32.0	33.0	7.1	1.5	0.8	2.6	15.9	3.8	21.5	3.2	
区部中央部	100.0 (840)	13.8	14.2	29.2	31.7	7.4	1.5	0.4	2.5	18.2	4.5	20.8	3.3	
区部東部・北部	100.0 (769)	15.9	14.6	37.7	35.6	7.8	1.7	0.5	2.3	16.4	2.9	20.2	2.5	
区部西部・南部	100.0 (1,320)	15.5	8.7	30.5	32.3	6.5	1.3	1.2	2.8	14.2	3.9	22.8	3.6	
市町村部	100.0 (1,313)	23.7	10.4	35.1	35.4	7.1	2.0	0.9	1.6	17.1	3.7	17.7	1.9	
多摩東部	100.0 (455)	18.9	14.7	35.2	32.3	6.6	2.2	1.3	1.5	18.2	4.4	20.9	1.8	
多摩中央部北	100.0 (337)	24.6	5.0	44.5	40.9	7.4	1.8	0.9	1.2	12.2	2.4	15.1	1.5	
多摩中央部南	100.0 (521)	27.3	10.0	29.0	34.5	7.3	1.9	0.6	1.9	19.4	4.0	16.7	2.1	

世帯の構成別にみると、ひとり世帯では、「近所の友人」と答えた人が 31.4%で最も多く、「両隣や向かい側の住人」は 11.9%とほかの世帯に比べて少ない。一方、「頼りになる人がいない」は 28.6%で、ほかの世帯に比べて多くなっている。

高齢者（65 歳以上）のみの世帯では、「近所の親族」と答えた人が 39.2%で最も多く、「頼りになる人がいない」は 18.0%とほかの世帯に比べて少なくなっている。

住宅の種類別にみると、「両隣や向かい側の住人」と答えた人は、一戸建ては 27.5%、共同住宅は 8.2%で、一戸建てが共同住宅よりも 19.3 ポイント高い。一方、「頼りになる人がいない」は、一戸建ては 16.3%、共同住宅は 24.5%で、共同住宅が一戸建てよりも 8.2 ポイント高い。

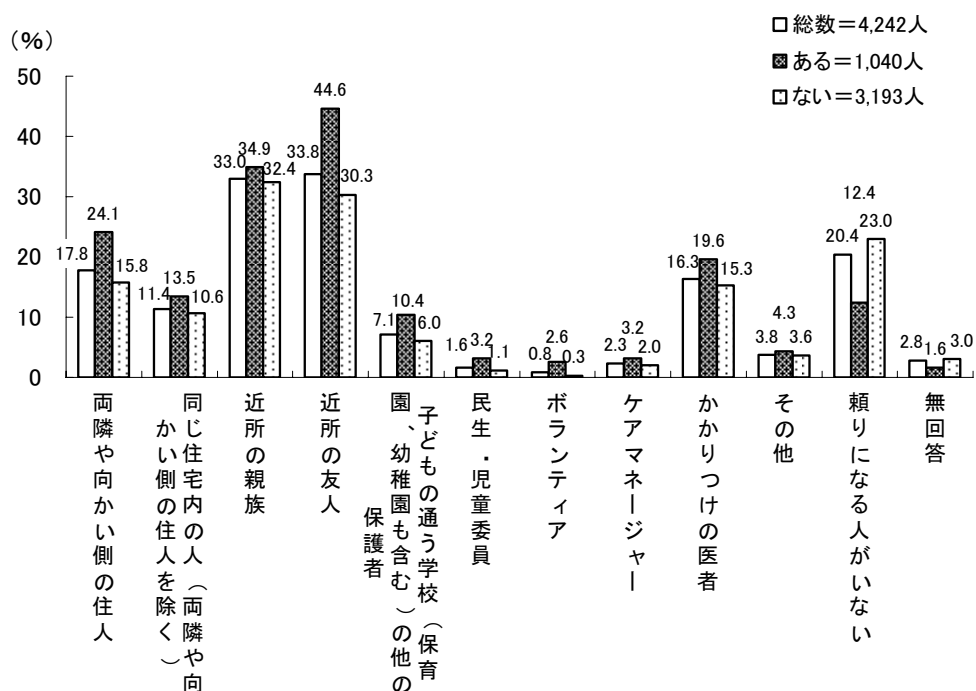
東京都に住んでいる年数別にみると、20 年以上住んでいる人は、近所の親族や友人・住人をあげている人が多く、「頼りになる人がいない」は 17.9%と最も少ない。一方、1 年未満の人は、「頼りになる人がいない」の割合が 34.4%と、最も多くなっている。（表 3-7）

表 3-7 困ったときに近所に相談したり、頼ったりできる人の有無（同居している家族を除く）（複数回答）－世帯の構成（複数回答）、住宅の種類、東京都に住んでいる年数（都外への転出期間を除く）別

		総数	両隣や向かい側の住人	同じ住宅内の人（両隣や向かい側の住人を除く）	近所の親族	近所の友人	子どもの通う学校（保育園、幼稚園も含む）の他の保護者	民生・児童委員	ボランティア	ケアマネジャー	かかりつけの医者	その他	頼りになる人がいない	無回答
総数		100.0 (4,242)	17.8	11.4	33.0	33.8	7.1	1.6	0.8	2.3	16.3	3.8	20.4	2.8
世帯の構成別	ひとり世帯	100.0 (612)	11.9	10.3	25.5	31.4	0.3	2.0	0.8	1.6	11.1	6.7	28.6	2.8
	核家族世帯	100.0 (2,520)	17.8	12.9	34.8	34.3	10.2	1.2	1.0	1.6	15.3	3.6	19.1	2.8
	高齢者（65歳以上）のみの世帯	100.0 (566)	19.3	10.8	39.2	24.2	0.2	3.7	0.7	4.2	21.4	4.4	18.0	4.6
	高齢者がいる世帯（高齢者のみの世帯を除く。）	100.0 (937)	23.1	8.8	32.4	34.2	3.6	2.9	0.9	5.1	22.1	2.7	18.2	2.1
	それ以外の世帯	100.0 (249)	16.5	10.4	31.3	35.3	6.0	0.8	0.4	2.0	16.5	4.0	21.3	3.6
住宅別の種	一戸建て	100.0 (2,094)	27.5	6.6	36.5	35.3	5.3	2.1	1.0	3.6	19.9	2.6	16.3	3.1
	共同住宅	100.0 (2,135)	8.2	16.0	29.6	32.3	8.8	1.1	0.7	1.0	12.8	5.0	24.5	2.6
東京都に住んでいる年数別	1年未満	100.0 (90)	10.0	13.3	17.8	31.1	3.3	—	—	—	6.7	5.6	34.4	3.3
	1～5年未満	100.0 (369)	10.8	14.9	23.6	29.5	7.0	0.5	0.5	0.5	7.0	3.8	28.5	3.0
	5～10年未満	100.0 (282)	13.8	17.7	18.8	33.3	13.8	0.4	1.1	0.7	11.7	5.7	23.0	2.1
	10～15年未満	100.0 (244)	15.2	12.7	24.2	33.6	12.7	0.8	1.6	1.2	11.1	5.7	23.8	2.0
	15～20年未満	100.0 (273)	17.9	7.7	25.3	33.3	8.8	1.1	1.1	1.8	13.6	5.5	26.0	1.8
	20年以上	100.0 (2,982)	19.4	10.5	37.3	34.4	6.0	2.0	0.8	2.9	18.9	3.3	17.9	3.0

ボランティア活動の経験がある人は、経験がない人に比べて、「近所の友人」で 14.3 ポイント、「両隣や向かい側の住人」で 8.3 ポイント高くなっている。また、「頼りになる人がいない」は、経験がない人に比べて 10.6 ポイント低くなっており、ボランティア活動の経験がある人は、経験がない人に比べて、困ったときに近所に相談したり、頼ったりできる人がいる割合が高いことがわかる。(図 3-25)

図 3-25 困ったときに近所に相談したり、頼ったりできる人の有無
(同居している家族を除く)(複数回答) — ボランティア活動の経験の有無別



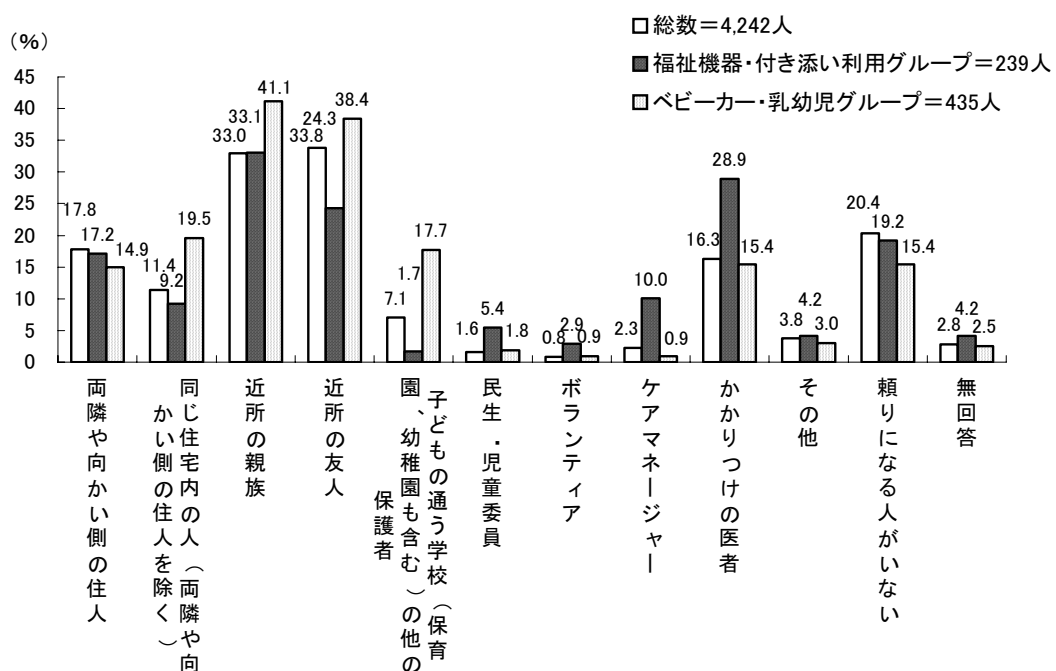
(注) ボランティア活動経験の有無の総数は、P94の図 3-20 を参照。

外出時の状況（グループ比較）別にみると、福祉機器・付き添い利用グループは、総数に比べて、かかりつけの医者やケアマネージャーと答えた人の割合が高い反面、近所の友人と答えた人の割合は低くなっている。

ベビーカー・乳幼児グループは、近所の親族・友人に加えて、「子どもの通う学校の他の保護者」と答えた人の割合が高くなっている。

また、「頼りになる人がいない」は、両グループとも、総数に比べて割合が低くなっている。（図 3-26）

図 3-26 困ったときに近所に相談したり、頼ったりできる人の有無
（同居している家族を除く）（複数回答）－外出時の状況（グループ比較）別



（注）福祉機器・付き添い利用グループとベビーカー・乳幼児グループの総数は、P17の表 1-5 を参照。

困ったときに近所に相談したり、頼ったりできる人の有無についての主な意見は、以下のとおりである。(自由意見欄の記述より)

- 東京に住んでみて、住居も民間の6世帯のアパートのため近所付き合いがない。町内会等に加入したいが、入れるのか入れないのかわからず今日まで過ごしている。子どもも小さいので入っていろいろな行事に参加させたいと思っているが。(女性・30代)
- 民生委員、町会老人会の役員をしているが、人集めに大変苦勞する。高齢者や一人暮らしの方が増えているが、状況把握が難しい。(女性・70代)
- 地域でのコミュニケーションを深めたいと思うが、特にマンション住まいでは隣近所でさえ顔が見えず、どう探してよいかもわからないので、そういった事へのサポートをしてもらえれば、“まちづくり”もスムーズにいくと思う。(男性・50代)
- 長男が現在ニューヨークに住んでいて、東京には親戚がいないし、相談する人はいない。今は妻が元気なので心配ないが、彼女も老いてきているし、生活相談窓口を大きくしてほしい。(男性・70代)

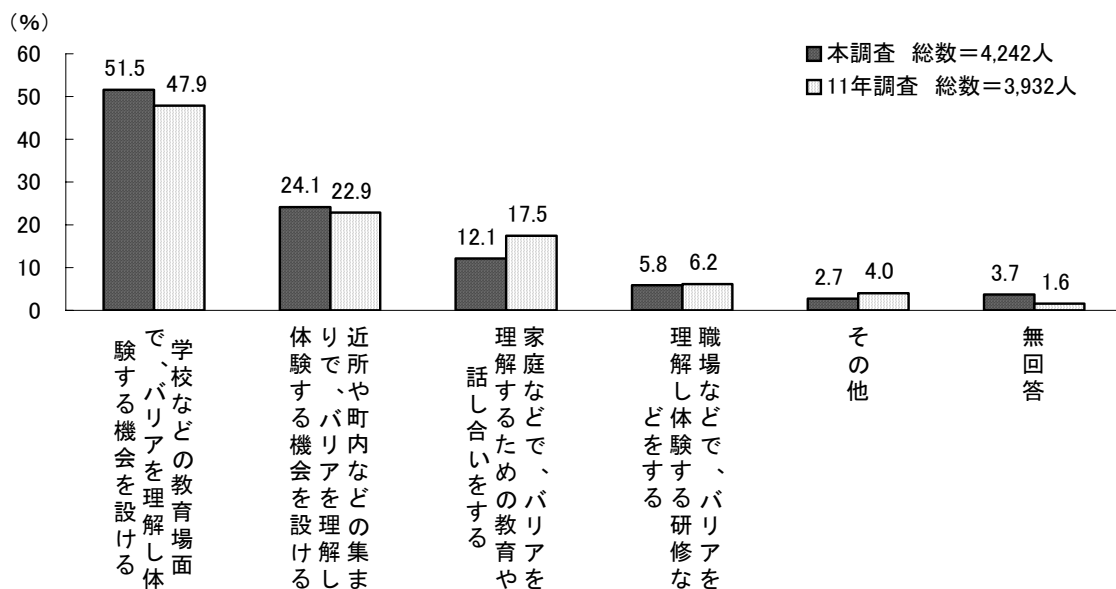
4 住民参加と行政

(1) 「福祉のまちづくり」への理解を深めるために必要なこと

「福祉のまちづくり」への理解のために、学校教育を重要視する人が5割を超える。

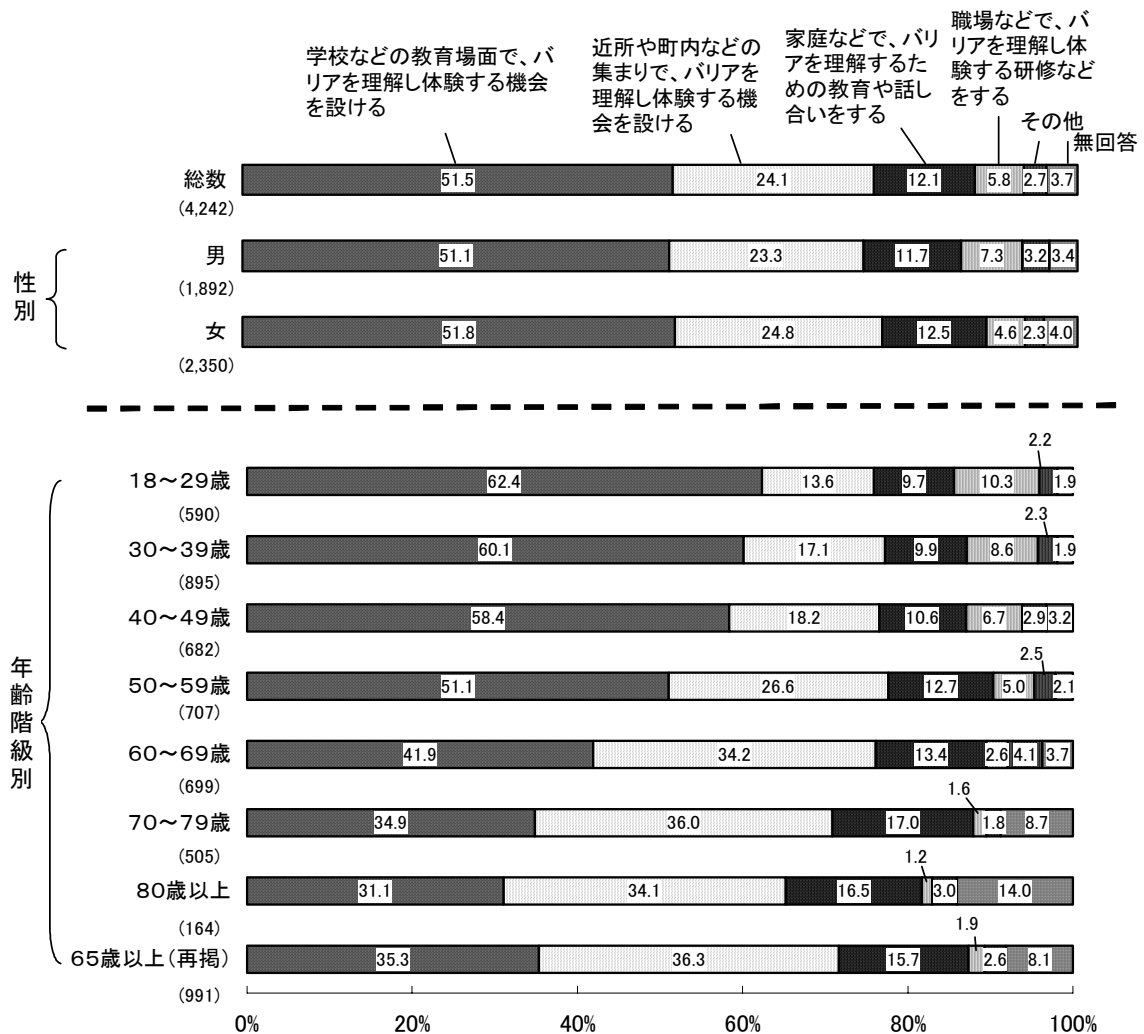
「福祉のまちづくり」への理解を深め、まちの中で困っている人に自然に手助けができる社会を築くためには何が必要か聞いたところ、「学校などの教育場面で、バリアを理解し体験する機会を設ける」が51.5%と最も多くなっている。次いで「近所や町内などの集まりで、バリアを理解し体験する機会を設ける」が24.1%、「家庭などで、バリアを理解するための教育や話し合いをする」が12.1%となっており、11年調査と同様の順位となっている。(図4-1)

図4-1 「福祉のまちづくり」への理解を深めるために必要なこと－11年調査との比較



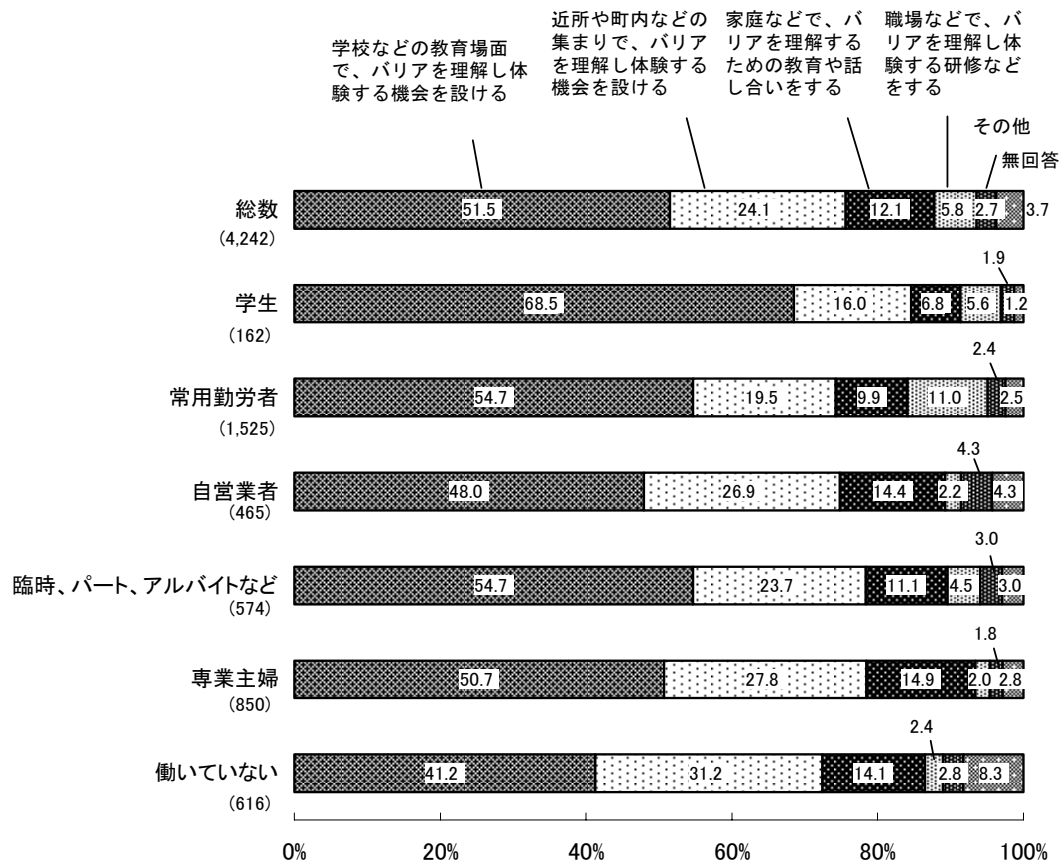
年齢階級別にみると、年齢が低くなるにつれて、“学校などの教育場面”及び“職場”で「福祉のまちづくり」への理解を教えることを重視し、年齢が高くなるにつれて、“近所や町内などの集まり”及び“家庭”で教えることを重視している傾向がうかがえる。(図 4-2)

図 4-2 「福祉のまちづくり」への理解を深めるために必要なこと一性、年齢階級別



現在の就労状況別にみると、“学校などの教育場面”は、学生を筆頭にすべての就労形態で幅広く重視されている。専業主婦、働いていない人、自営業者では、加えて、“近所や町内などの集まり”及び“家庭”も重視している傾向がうかがえる。(図 4-3)

図 4-3 「福祉のまちづくり」への理解を深めるために必要なことー現在の就労状況別



「福祉のまちづくり」への理解を深めるために必要なことについての主な意見としては、以下のとおり、「子どものうちから教えるべき」という意見が多かった。（自由意見欄の記述より）

- とにかく、大人になってからでは、難しい部分もあるので、小さなうちに幅広い対応が身につくように接することが大切では。特に、学校だけではなく、自然と生活の中でも（家族との外出時などに）気がつくように。（女性・40代）
- 小学校4年と2年の女子がいる我が家では時々、夕食の時にお年寄りに親切にしたことや目の不自由な人へ何かお手伝いはできないか等の話をします。人を助けることは自分も豊かになります。役に立てた充実感と、自分の存在の確認、意味を感じることができます。学校の道徳の授業でも話し合いがもたれているようですが、まずは家庭。家族のメンバーが率先してお年寄りに席を譲ったり、声をかける姿を示すことが必要だと思います。（女性・40代）
- 統合教育の場。交流教室など実際に障害のある人、高齢者と触れ合う場づくり。空き教室を福祉施設として利用できるようにする。（女性・30代）
- 障害者や高齢者の不自由さは、実感してみないとわからないので、中学、高校で体験学習をさせてほしい。土曜日や夏休みを使って、車いすや、視覚、手足の弱さなどを体験できると、思いやりの心も生まれるし、例えば目の見えない人に、どう力になってあげられるか、またバリアフリーのために道路や建物を工夫できるか、考えていける。（女性・40代）
- 自然に手助けができる社会「福祉のまちづくり」の基本は、他者を思いやる心だと思います。決して自分本位で生きているつもりはありませんでしたが、このアンケートに答えていくうちに、障害者やお年寄りの方々の視点で街を歩いたことのない自分に気がつき、恥ずかしく感じました。ユニバーサルデザインを多く取り入れ、あらゆる人にやさしいバリアフリーのまちづくりは大いにすすめていただきたいと思います。
「心のバリアフリー」の問題は学校任せではなく、私たち大人が子どものお手本となるような行動、言動をしていくことこそ、大切だと思います。学校と家庭が両輪となり、初めて「福祉のまちづくり」に参加できるのです。（女性・40代）

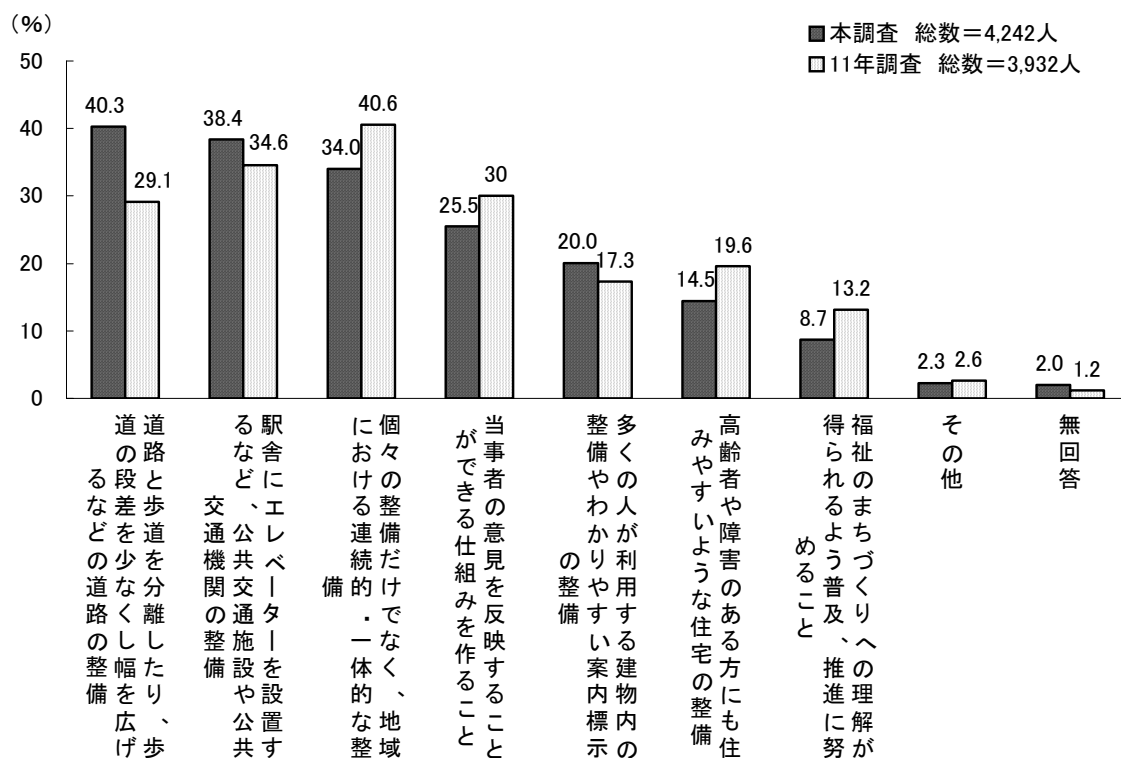
(2) 「福祉のまちづくり」の推進のために重点をおいて取り組むべきもの

「道路の整備」が前回調査よりも大きく増加。子育てをしている世代では、「駅のエレベーターなどの公共交通施設・機関の整備」への要望が強い。

「福祉のまちづくり」の推進のために、東京都が今後特に重点をおいて取り組む必要があると思うものを聞いたところ、「道路と歩道を分離したり、歩道の段差を少なくし幅を広げるなどの道路の整備」が40.3%と最も多く、次いで「駅舎にエレベーターを設置するなど、公共交通施設や公共交通機関の整備」が38.4%、「個々の整備だけでなく、地域における連続的・一体的な整備」が34.0%となっている。

11年調査と比較すると、「道路と歩道を分離したり、歩道の段差を少なくし幅を広げるなどの道路の整備」の割合が11.2ポイントと大きく増加している。(図4-4)

図4-4 東京都が今後特に重点をおいて取り組む必要があるもの（2つ以内の複数回答）
—11年調査との比較



年齢階級別にみると、「道路と歩道を分離したり、歩道の段差を少なくし幅を広げるなどの道路の整備」は、すべての年代で4割前後の高い割合となっている。「駅舎にエレベーターを設置するなど、公共交通施設や公共交通機関の整備」は、子育てをしている世代の18～29歳が44.6%、30～39歳が42.6%と、高い割合を示している。

地域別にみると、「道路と歩道を分離したり、歩道の段差を少なくし幅を広げるなどの道路の整備」は多摩東部が最も多くなっており、「駅舎にエレベーターを設置するなど、公共交通施設や公共交通機関の整備」は区部の方が多くなっている。(表4-1)

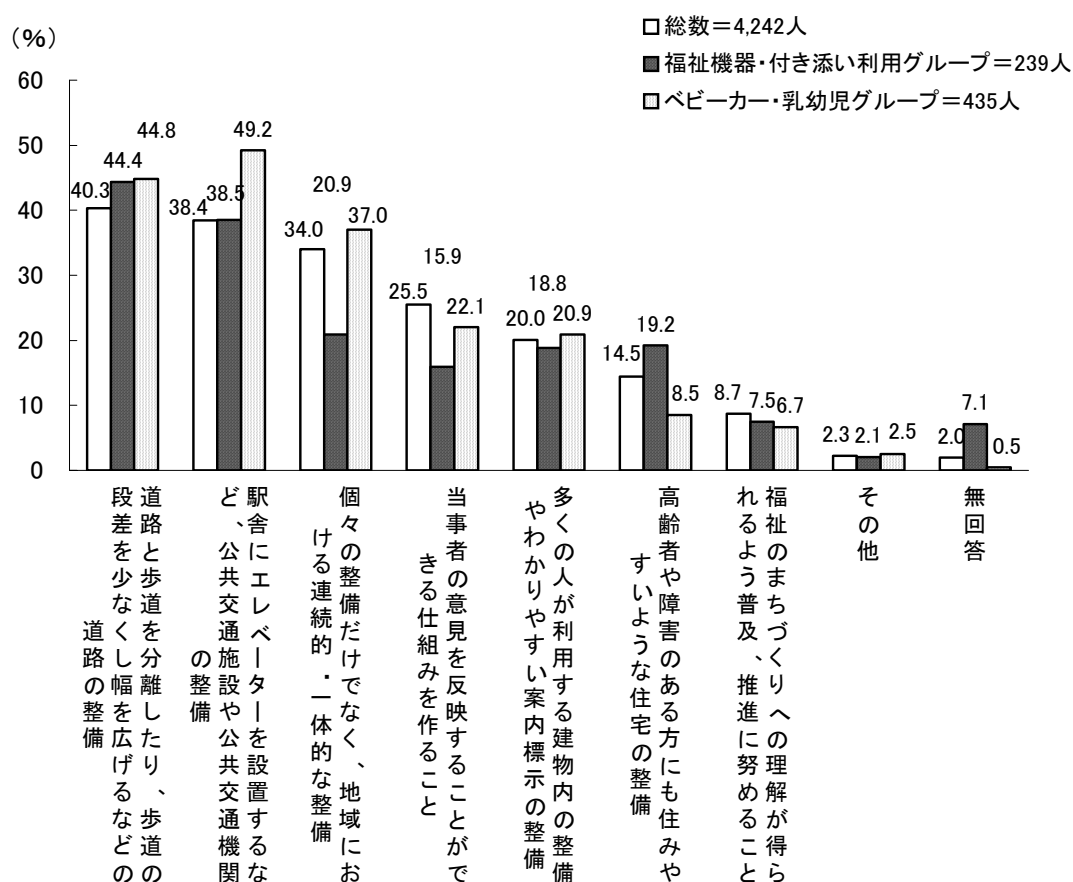
表4-1 東京都が今後特に重点をおいて取り組む必要があるもの(2つ以内の複数回答)
—性、年齢階級、地域別

		総 数	道 路 の 幅 を 広 げ る な ど の 整 備	道 路 と 歩 道 を 分 離 し た の 整 備	の 通 設 置 に エ レ ベ ー タ ー を 設 置 す る な ど の 整 備	的 ・ 一 地 域 的 に お け る 連 続 的 な 整 備	個 々 の 地 域 に お け る 連 続 的 な 整 備	を 行 う こ と を 意 見 を 反 映 し て 実 施 す る こ と	多 数 の 人 が 利 用 す る 建 物 内 の 整 備 が 示 す よ う な 方	住 宅 の 住 み や 障 害 の 有 る 方	高 齢 者 や 障 害 の 有 る 方	及 び 推 進 に 努 め る よ う な 方	理 解 が 得 ら れ な い よ う な 方	そ の 他	無 回 答
総	数	100.0 (4,242)	40.3	38.4	34.0	25.5	20.0	14.5	8.7	2.3	2.0				
性 別	男	100.0 (1,892)	36.8	33.1	38.3	27.8	18.1	13.6	11.5	2.7	1.8				
	女	100.0 (2,350)	43.1	42.7	30.6	23.7	21.6	15.1	6.5	1.9	2.1				
年 齢 階 級 別	18～29歳	100.0 (590)	38.5	44.6	33.2	29.7	23.6	9.8	5.9	0.8	1.2				
	30～39歳	100.0 (895)	39.8	42.6	37.9	25.3	23.2	12.4	6.4	1.6	0.4				
	40～49歳	100.0 (682)	40.0	33.6	40.8	29.8	22.4	11.7	7.5	1.6	1.3				
	50～59歳	100.0 (707)	38.0	36.1	37.1	26.2	18.1	15.3	12.0	2.0	2.3				
	60～69歳	100.0 (699)	39.6	31.8	33.8	28.5	16.2	18.6	10.3	4.0	1.6				
	70～79歳	100.0 (505)	45.9	40.0	22.6	15.4	16.2	18.6	11.3	3.6	4.8				
	80歳以上	100.0 (164)	46.3	47.6	11.6	10.4	16.5	19.5	7.3	4.3	8.5				
	65歳以上(再掲)	100.0 (991)	44.0	38.4	23.4	17.4	17.1	19.5	10.8	3.9	4.4				
地 域 別	区部	100.0 (2,929)	39.2	39.8	32.2	24.6	20.9	14.0	9.3	2.5	2.2				
	区部中央部	100.0 (840)	38.5	39.3	32.7	24.8	20.7	13.3	9.2	3.0	2.3				
	区部東部・北部	100.0 (769)	38.9	39.7	31.3	22.8	22.6	15.0	11.6	1.7	2.1				
	区部西部・南部	100.0 (1,320)	39.8	40.3	32.3	25.6	20.0	13.9	8.0	2.7	2.3				
	市町村部	100.0 (1,313)	42.8	35.3	38.2	27.6	18.1	15.4	7.5	1.8	1.5				
	多摩東部	100.0 (455)	47.7	38.0	35.8	25.9	15.2	16.7	5.9	2.4	0.9				
	多摩中央部北	100.0 (337)	40.4	32.3	35.3	31.8	20.2	15.7	9.5	0.9	1.8				
	多摩中央部南	100.0 (521)	40.1	34.7	42.2	26.3	19.4	14.0	7.5	1.7	1.9				

外出時の状況（グループ比較）別にみると、福祉機器・付き添い利用グループは、総数に比べて、「高齢者や障害のある方にも住みやすいような住宅の整備」が4.7ポイント、「道路と歩道を分離したり、歩道の段差を少なくし幅を広げるなどの道路の整備」が4.1ポイント高くなっている。

ベビーカー・乳幼児グループは、総数に比べて、「駅舎にエレベーターを設置するなど、公共交通施設や公共交通機関の整備」が10.8ポイント、「道路と歩道を分離したり、歩道の段差を少なくし幅を広げるなどの道路の整備」が4.5ポイント高くなっている。（図4-5）

図4-5 東京都が今後特に重点をおいて取り組む必要があるもの（2つ以内の複数回答）
－外出時の状況（グループ比較）別



(注) 福祉機器・付き添い利用グループとベビーカー・乳幼児グループの総数は、P17の表1-5を参照。

「福祉のまちづくり」の推進のために、東京都が重点をおいて取り組むべきものについての主な意見は、以下のとおりであった。(自由意見欄の記述より)

1 道路や公共交通施設の整備

- なるべく早く電信柱の地下への移転を進めていただきたいです。そうなれば、歩道が広くなって、車いすの方やお年寄りやベビーカーが通っていても、自転車で走りすぎるのが容易になり、事故が少なくなると思います。(女性・40代)
- 道路幅が狭いところは小型バスにすべきである。朝、晩のラッシュの時は大型でもよいが、昼中は乗客数も少ないので、小型にすれば渋滞も少ないと思う。環境にも良い。(男性・70代)
- 都心は、いろいろ新しく整備されていることを感じるが、古い住宅街、多摩地区は、まだまだ狭い道、危険な箇所が目立つ。新しいまちと古いまちとのギャップを強く感じる。市の人口や面積に見合った都や国からの予算が多くあれば、もっと住みやすく安全なまちになると思う。(女性・30代)
- 車のための道路で歩道が狭い。日本の道路はとにかく車優先で、歩いている人優先ではない。外国には陸橋等はない。外国は車が地下を通り、人は平面を歩いている。足の悪い人は階段の上り下りに非常に困っている。車優先の社会に反対する。(男性・70代)
- 母が視覚障害者ですが、母によるとエスカレーターは上りよりもむしろ下りを必要としているようです。上りは自分のつま先を階段にあてて、上ることができますが、下りは手すりにつかまりながら、階段の幅(奥行き)を確認しながら降りるので、大変とのこと。混雑時は、後ろから押される恐怖も感じながら、階段を降りているので大変そうです。ぜひ、障害を持っている方々の意見を大切に、やさしいまちづくりをお願いします。(女性・40代)

2 福祉のまちづくりの普及・推進

- 見えない、聞こえないなど障害は様々なので、どちらの方も危険がないようにしてほしい。ユニバーサルデザインの信号機、道路、すべての方にとって危険ではないまちづくりにしてもらいたい。無駄なところにお金をかけない。障害者や高齢者、当事者の声を聞いて、要望を吸いあげて政策に活かしてほしい。(女性・40代)
- 福祉のまちづくりを目指しているなら、障害者にとって何が障害かをもっと世間にアピールする必要があるのでは？私の身近には障害者がいないので、細かい事はわからない。TVでスポット的に流すとか、番組を設けるとかして、身近でない人にもっとわかって、関心を持ってもらうことも必要なのでは？車内刷りも人は結構見ているので、アピールできるのでは？(女性・40代)

- 福祉のまちづくりは、これからの高齢化社会において最も優先すべきことの一つだ
と思うので、できるだけ多くの予算を使っていたきたいです。早くバリアフリーやユ
ニバーサルデザイン等という言葉も使わなくなるくらい、それがあたりまえになって、
高齢者や障害者がハンデを感じる事ができるだけ少なくなる環境になればいいです。
(男性・30代)

- 米国に滞在していたとき、街に多くの障害者が出て生活している現状を見た。日本よ
り皆積極的に外へ出て、健常者は当たり前の手助けをし、差別的な目で見たり、迷惑が
る人は全くなかった。彼らは学校でも家庭内でもボランティア精神の教育がしっかり
されていたので、日本でもまず学校教育で高齢者や障害者のことを理解させ、福祉の心
を植え付けさせる必要があるのではないのでしょうか。

更に社会人に対しては、少しでも高齢者や障害者の方とふれあう機会を、国や地方自
治体が増やす援助をして頂きたい。どんなことを彼らが必要としているかを健常者が知
ることで、皆の行動、考えも変わってくると思う。(女性・20代)

3 その他

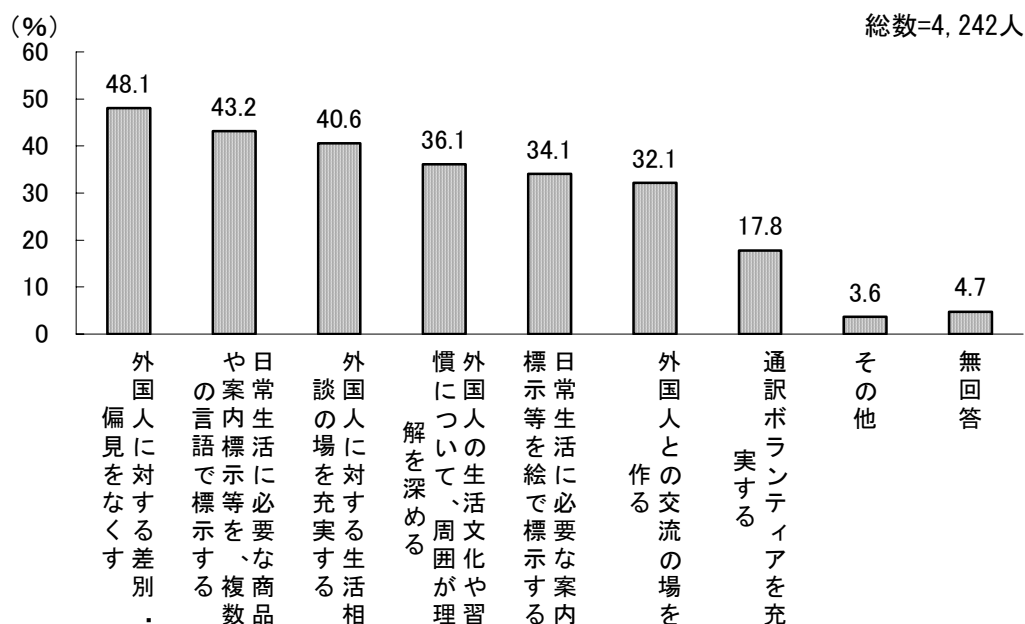
- 今後ますます駅近マンションなどがどんどん増えてくるようなので、まず第一に、違
法駐輪・違法駐車問題に取り組んでほしい。ただ、罰則を作るだけでは解決しない。行
政は場所の確保に知恵をしばってほしい。(男性・20代)
- 歩道や店の前、点字ブロックの上に自転車等が平気で置いてあるので、障害者の方は
困るだろうといつも思っています。積極的に取り締まってほしいと思います。(女性・50
代)
- 補助犬同伴を拒否する飲食店への細かい指導を徹底すべきだと思う。個別の指導は時
間や費用はかかるが、一軒一軒の対応をすべき。(男性・30代)
- 市内では、災害などの緊急時の連絡が音声で行われているが、不鮮明で聞き取りづら
く、聴覚に障害をお持ちの方が、急を要する連絡の場合、どのように情報を得るのか気
になっている。(女性・30代)

(3) 外国人が生活する上で必要なこと

外国人が生活する上で必要なことは、「外国人に対する差別・偏見をなくす」が最多。
外国人に対する施策の必要性をあげる人は、学生など若い人が多い。

外国人の方が生活する上で、何が必要と思うか聞いたところ、「外国人に対する差別・偏見をなくす」が48.1%と最も多く、次いで「日常生活に必要な商品や案内標示等を、複数の言語で標示する」が43.2%、「外国人に対する生活相談の場を充実する」が40.6%となっている。(図4-6)

図4-6 外国人の方が生活する上で必要なこと（複数回答）



年齢階級別にみると、「外国人に対する差別・偏見をなくす」はすべての年齢で4割以上となっている。また、全体的に、各選択肢とも割合は年齢が低くなるにつれて高くなっており、若い人のほうが各施策の必要性を感じていることがうかがえる。

現在の就労状況別にみると、学生の過半数が、「外国人に対する差別・偏見をなくす」、「日常生活に必要な商品や案内標示等を、複数の言語で標示する」、「外国人に対する生活相談の場を充実する」必要性を感じていることがわかる。(表4-2)

表4-2 外国人の方が生活する上で必要なこと(複数回答)

一性、年齢階級、現在の就労状況別

	総 数	偏外 見国 を人 に対 す る 差 別	の 言 語 で 標 示 す る	や日 常生 活に 必要 な 商 品 を 複 数 回 答	談外 国 人 に 対 す る 生 活 相 談	解償 をに つ い て、 周 圍 文 化 が 理 解 し 難 い	標日 示常 等生 活に を絵 に 必 要 な 案 内 を 充 実 す る	作外 国 人 と の 交 流 の 場 を 充 実 す る	実通 訳ポ ラン ティ アを 充 実 す る	そ の 他	無 回 答
総 数	100.0 (4,242)	48.1	43.2	40.6	36.1	34.1	32.1	17.8	3.6	4.7	
性 別	男	100.0 (1,892)	46.2	42.3	38.2	35.8	32.9	32.4	16.8	4.4	4.8
	女	100.0 (2,350)	49.6	44.0	42.6	36.3	35.1	31.9	18.6	3.0	4.7
年 齢 階 級 別	18～29歳	100.0 (590)	53.4	58.8	49.2	39.2	37.6	39.2	19.3	2.7	1.2
	30～39歳	100.0 (895)	45.8	48.9	47.7	39.0	38.0	35.9	19.8	2.3	1.6
	40～49歳	100.0 (682)	49.4	44.1	44.4	40.0	35.6	34.6	18.0	3.2	1.8
	50～59歳	100.0 (707)	47.5	42.6	41.9	33.9	32.7	33.8	18.5	4.5	3.4
	60～69歳	100.0 (699)	48.6	36.3	34.2	34.9	32.9	29.6	14.9	4.6	5.9
	70～79歳	100.0 (505)	44.4	30.3	25.9	31.3	29.9	21.4	16.8	4.8	13.3
	80歳以上	100.0 (164)	47.0	24.4	22.0	21.3	17.7	12.2	12.2	4.3	22.0
	65歳以上(再掲)	100.0 (991)	46.5	31.9	26.9	29.0	28.0	21.8	14.8	4.6	12.6
現 在 の 就 労 状 況 別	学生	100.0 (162)	57.4	55.6	53.7	42.0	35.8	42.6	19.8	1.2	—
	常用勤労者	100.0 (1,525)	47.9	46.8	43.1	38.2	35.5	35.0	18.2	3.4	1.8
	自営業者	100.0 (465)	48.0	39.1	37.6	34.4	29.9	31.6	12.3	5.8	6.7
	臨時、パート、アルバイトなど	100.0 (574)	47.2	46.0	42.7	38.0	37.5	32.1	20.0	3.0	3.3
	専業主婦	100.0 (850)	50.0	41.4	42.9	36.6	34.4	33.1	20.2	2.9	4.7
	働いていない	100.0 (616)	45.1	34.6	28.2	28.4	29.9	22.1	15.1	4.2	12.2

外国人の方が生活する上で必要なことについての主な意見は、以下のとおりであった。
(選択肢「その他」の具体的記述と自由意見欄の記述より)

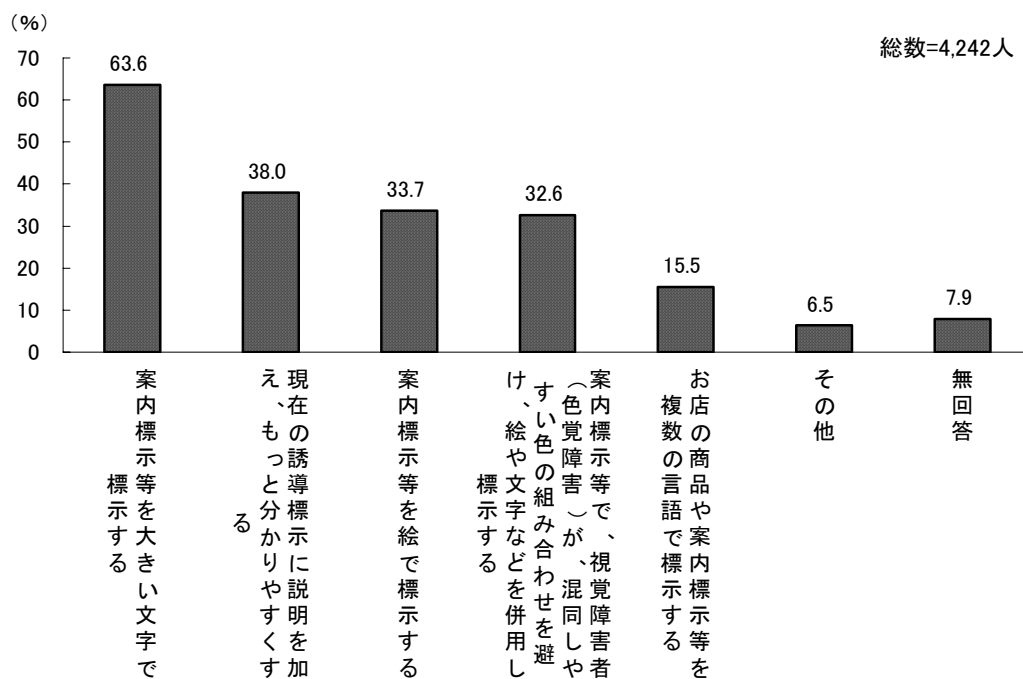
- 外国人の生活文化や習慣について、周囲も理解が必要だが、外国人の方にも日本の文化習慣を理解してもらう必要がある。(女性・50代 他)
- 外国人の方達に日本の家の住み方やマナーについて説明してあげられる人が必要です。ご近所の方とトラブルをなくすために。(女性・40代)
- 外国人の犯罪が多くなったので、安心して暮らせる街づくりをしてほしい。(女性・60代 他)
- 地域の外国人の方々やお年寄り等とのふれあいの場を作り、交流をすることによって思いやりの心が育っていくと思いますので、学校と地域と家庭とが一体になり、行政はそれに対し、補助を行ってほしいと思います。(女性・30代)

5 情報バリアフリー

外出時の建物への案内標示や駅での乗り換え標示の整備への要望は、「大きい文字で標示する」が最多。

「情報バリアフリー」に関して、外出時の建物への案内標示や駅での乗り換えの誘導標示等、まちの中での標示や説明をわかりやすく整備する上で必要なものについて聞いたところ、「案内標示等を大きい文字で標示する」が63.6%と特に多くなっている。次いで「現在の誘導標示に説明を加え、もっと分かりやすくする」が38.0%、「案内標示等を絵で標示する」が33.7%、「案内標示等で、視覚障害者（色覚障害）が混同しやすい色の組み合わせを避け、絵や文字などを併用し標示する」が32.6%となっている。（図5-1）

図5-1 外出時の建物への案内標示や駅での乗り換え標示等の整備について（複数回答）



年齢階級別にみると、「案内標示等を大きい文字で標示する」は、すべての年齢階級で6割以上となっている。その他の選択肢は、全体的に、年齢が低くなるにつれて割合が高くなっている。

地域別にみると、すべての選択肢で、市町村部の割合が区部の割合を上回っており、市町村部在住の人のほうが、区部在住の人に比べて整備の必要を感じていることがうかがえる。(表 5-1)

表 5-1 外出時の建物への案内標示や駅での乗り換え標示等の整備について（複数回答）
—性、年齢階級、地域別

		総 数	案内 標示 等を 大き い文 字で 標示 する	現 在、 もつ と分 かり やす く加 える	案 内 標 示 等 を 絵 で 標 示 す る	案 内 標 示 等 で、 視 覚 障 害 者 が 混 同 し やす い 組 み 合 わ せ を 避 け、 色 の 組 み 合 わ せ を 併 用 す る	複 数 の 言 語 で 標 示 す る	お 店 の 商 品 や 案 内 標 示 等 を	そ の 他	無 回 答
総 数		100.0 (4,242)	63.6	38.0	33.7	32.6	15.5	6.5	7.9	
性 別	男	100.0 (1,892)	60.4	38.8	33.7	31.4	15.3	6.8	8.4	
	女	100.0 (2,350)	66.3	37.3	33.7	33.6	15.6	6.2	7.4	
年 齢 階 級 別	18～29歳	100.0 (590)	61.4	44.6	36.4	44.1	24.2	4.2	3.6	
	30～39歳	100.0 (895)	60.4	39.3	36.2	36.8	17.8	5.5	4.1	
	40～49歳	100.0 (682)	65.7	39.7	36.1	37.4	15.5	7.3	4.1	
	50～59歳	100.0 (707)	66.2	38.9	33.7	34.1	13.6	8.1	5.7	
	60～69歳	100.0 (699)	66.0	36.5	30.9	27.2	13.9	8.6	10.9	
	70～79歳	100.0 (505)	62.4	29.7	28.9	18.2	9.7	5.5	19.0	
	80歳以上	100.0 (164)	64.0	26.8	27.4	10.4	4.3	3.0	22.0	
	65歳以上（再掲）	100.0 (991)	63.6	30.9	28.8	19.7	10.1	6.5	16.9	
地 域 別	区部	100.0 (2,929)	62.0	37.9	32.0	30.5	14.6	6.5	9.1	
	区部中央部	100.0 (840)	64.5	37.4	31.1	29.2	15.4	6.0	8.8	
	区部東部・北部	100.0 (769)	59.2	36.5	34.7	33.8	14.4	5.3	8.5	
	区部西部・南部	100.0 (1,320)	62.0	39.1	31.1	29.5	14.2	7.5	9.7	
	市町村部	100.0 (1,313)	67.3	38.0	37.5	37.3	17.4	6.4	5.1	
	多摩東部	100.0 (455)	65.3	36.9	35.6	36.7	19.8	7.7	4.4	
	多摩中央部北	100.0 (337)	71.2	38.0	34.4	37.4	12.8	5.0	5.6	
多摩中央部南	100.0 (521)	66.6	39.0	41.1	37.8	18.4	6.1	5.2		

外出時の建物への案内標示や駅での乗り換え標示等の整備についての主な意見は、以下のとおりであった。(選択肢「その他」の具体的記述と自由意見欄の記述より)

- 標示を歩行者及び車に乗った時の目線の高さに設置してほしい。(男性・70代)
- 街じゅういろんな看板、お知らせ等で、氾濫している。自分に必要な標識を見つけるのが大変。統一して整理してほしい。(女性・50代)
- 標示は新しい方法(デジタルのもの、パソコン、携帯)に頼り過ぎない方法を維持してほしい。公共性の高いものについては、全国で統一した規格にする必要性もあるのでは。シンプルでわかりやすく。ちよくちよく新しいものに変えない。記憶と違って、逆に混乱してしまう。(女性・40代)
- 案内標示について、絵併記でわかりやすくなってきたと思うが、トイレについてはもう少し詳細に(ベビーベッド・チェアの有無)の案内をお願いします。第一子がベビーカーを使用していた時より、現在(第二子)は外出が楽になったようにも思います。今後も整備が進むことを希望しています。(女性・30代)
- 視覚障害者(色覚障害)の方は少なくないと聞いており、「赤」が見づらいということで、私も論文のプレゼンテーション等で「赤」の使い方には気を付けています。しかし、社会全体では、視覚障害者(色覚障害)の方に対する認識、配慮が足りないのが現状だと思います。(男性・20代)
- 仕事で都心のメトロを利用する事が多いのですが、よくメトロマップを見て困っている外国人を目にします。ヨーロッパ諸国のように駅とラインに文字と番号を与えた事は評価できることですが、社内のマップには文字+番号の記号標示しかなく、駅名の表記がない。しかも、社内アナウンスは駅名のみといった現状で、外国の方には駅名を頼りにして動くのか、文字+番号の記号標示を頼りに動くのか、迷う所だと思います。
私もヨーロッパに旅行をしたときに、交通インフラのサインが判りやすく、助けられた事があります。東京と比べるとやはり、判りやすかったと思います。東京も整備を進めて、外国人にも優しい、国際都市になってほしいです。(男性・20代)

6 ユニバーサルデザイン

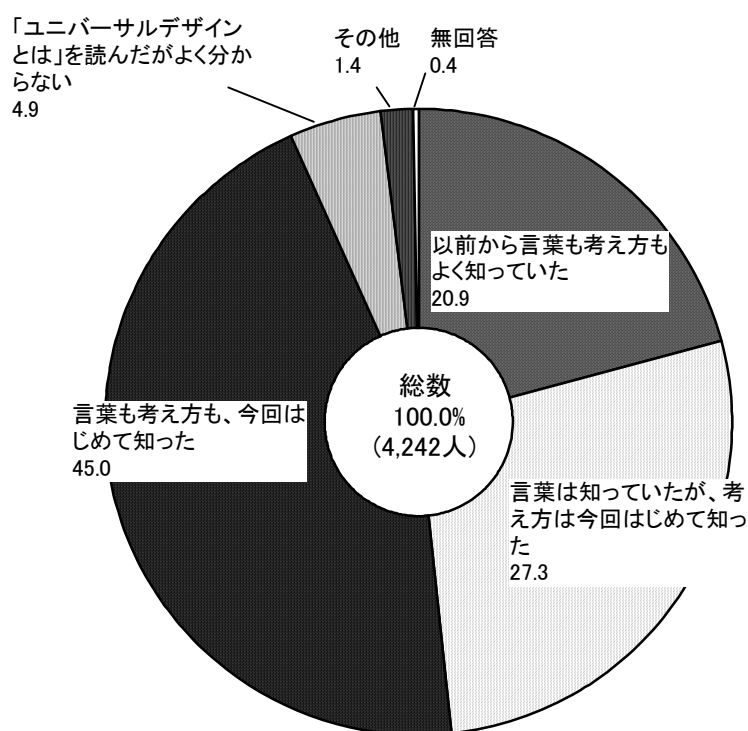
(1) ユニバーサルデザインの認知度

ユニバーサルデザインという「言葉も考え方もよく知っていた」人は2割。
言葉を今回はじめて知った人は約半数。

ユニバーサルデザインという言葉や意味を知っているかを聞いたところ、「以前から言葉も考え方もよく知っていた」人は20.9%、「言葉は知っていたが、考え方は今回はじめて知った」人は27.3%となっている。(図6-1)

一方、45.0%は「言葉も考え方も、今回はじめて知った」と答えている。

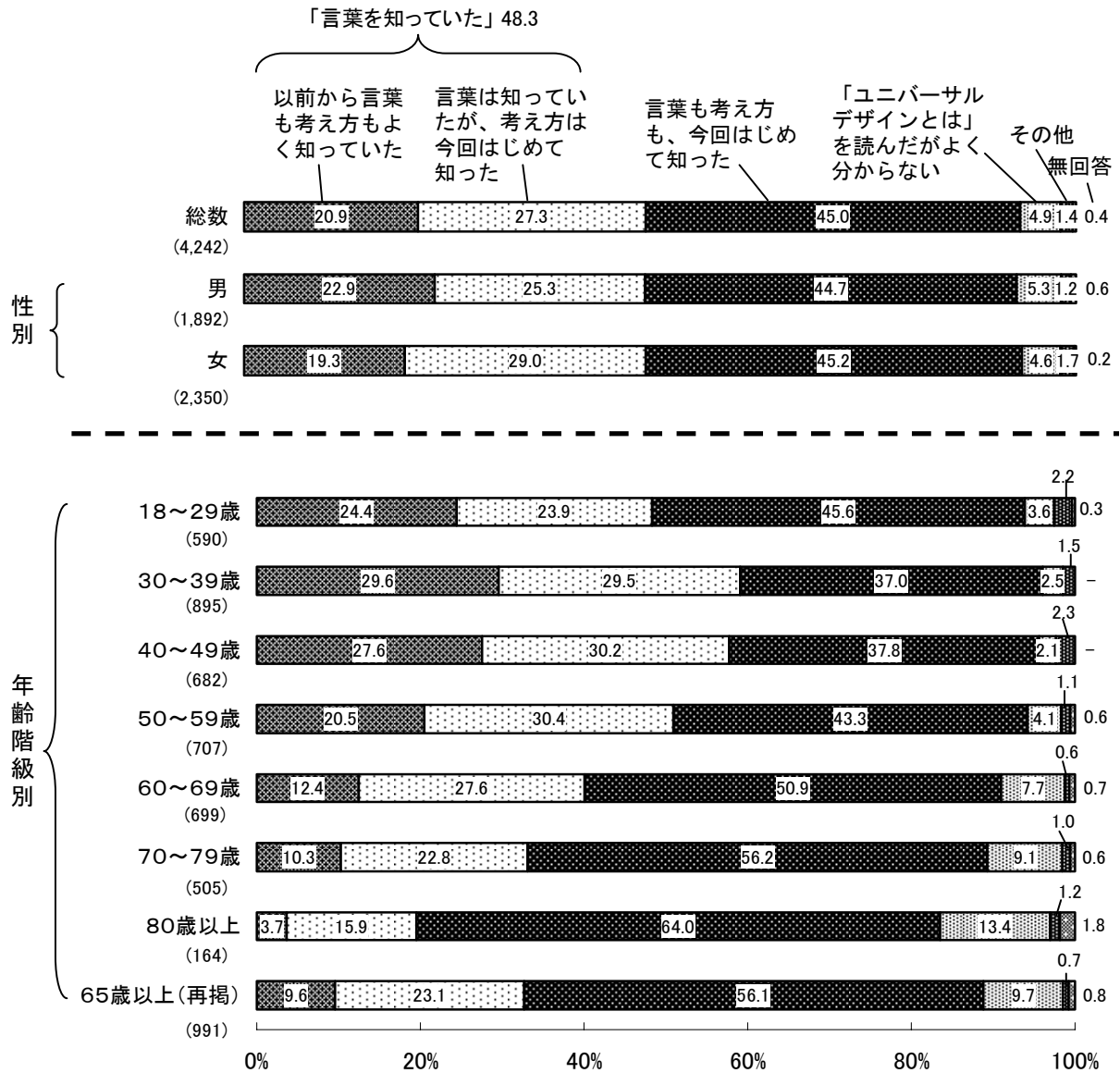
図6-1 ユニバーサルデザインの認知度



年齢階級別にみると、30～39 歳、40～49 歳、50～59 歳では、過半数の人が「言葉を知っていた」と答えている。その中で、「以前から言葉も考え方もよく知っていた」人は 30～39 歳が 29.6% で最も多く、次いで 40～49 歳が 27.6% となっている。

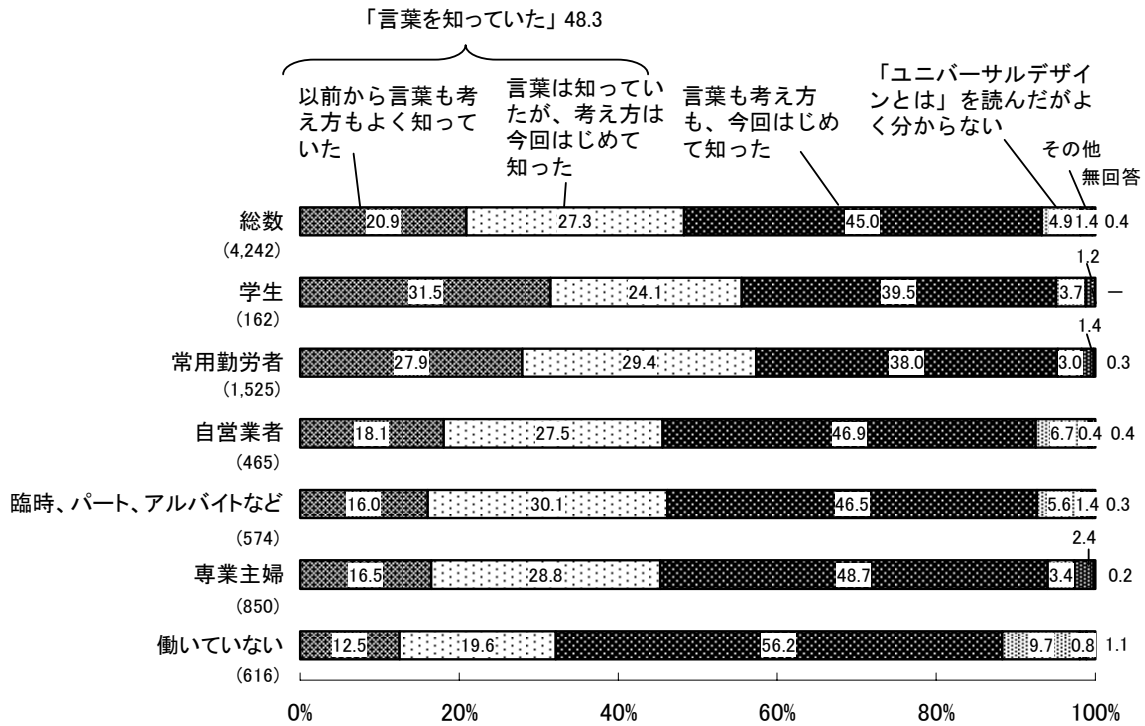
一方、60～69 歳以上の年齢では、「言葉も考え方も、今回はじめて知った」人が過半数を超えている。(図 6-2)

図 6-2 ユニバーサルデザインの認知度—性、年齢階級別



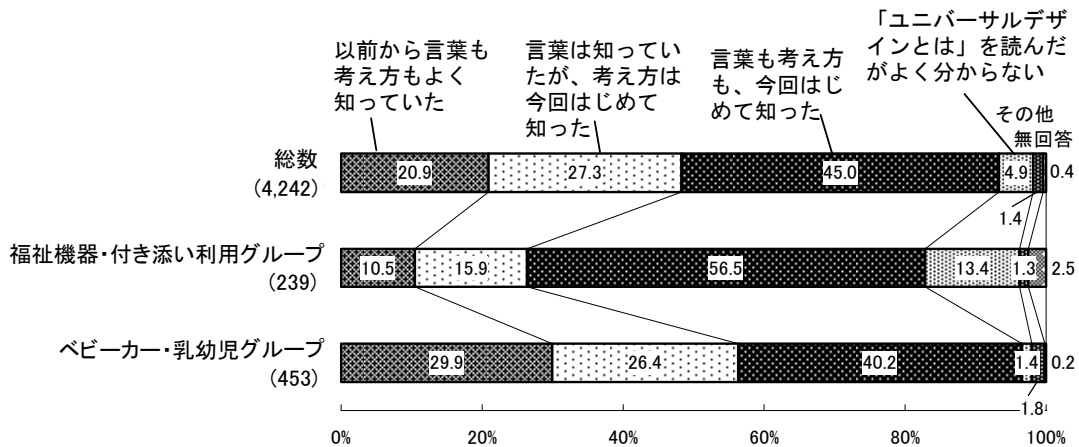
現在の就労状況別にみると、学生と常用勤労者は、過半数の人が「言葉を知っていた」と答えている。その中で、「以前から言葉も考え方もよく知っていた」人は、学生が31.5%、常用勤労者が27.9%となっている。(図6-3)

図6-3 ユニバーサルデザインの認知度－現在の就労状況別



外出時の状況（グループ比較）別にみると、ベビーカー・乳幼児グループでは約3割が「以前から言葉も考え方もよく知っていた」と答えているのに対し、福祉機器・付き添い利用グループで同様に答えた人は、10.5%にとどまっている。(図6-4)

図6-4 ユニバーサルデザインの認知度－外出時の状況（グループ比較）別



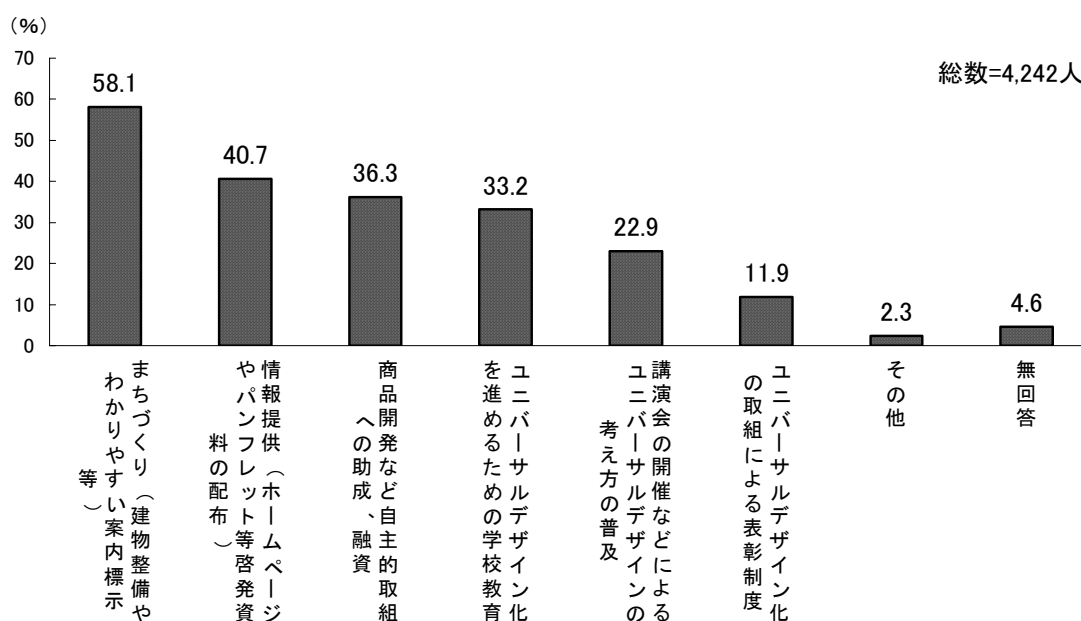
(注) 福祉機器・付き添い利用グループとベビーカー・乳幼児グループの総数は、P17の表1-5を参照。

(2) ユニバーサルデザインについて行政が取り組むべきテーマ

ユニバーサルデザインについての行政施策への要望は、建物整備やわかりやすい案内標示などの「まちづくり」が最多。

ユニバーサルデザインについて行政が取り組むべきテーマとして、必要があるものは何かを聞いたところ、「まちづくり（建物整備やわかりやすい案内標示等）」が58.1%と最も多く、次いで「情報提供（ホームページやパンフレット等啓発資料の配布）」が40.7%、「商品開発など自主的取組への助成、融資」が36.3%となっている。（図6-5）

図6-5 ユニバーサルデザインについて行政が取り組むべきテーマ（複数回答）



年齢階級別にみると、「まちづくり（建物整備やわかりやすい案内標示）」はすべての年齢で4割を超えており、幅広く求められていることがわかる。また、全体的に、各選択肢とも割合は年齢が低くなるにつれて高くなっており、若い人のほうが各施策の必要性を感じていることがうかがえる。

現在の就労状況別にみると、各選択肢とも学生と常用勤労者の割合が比較的高くなっている。（表6-1）

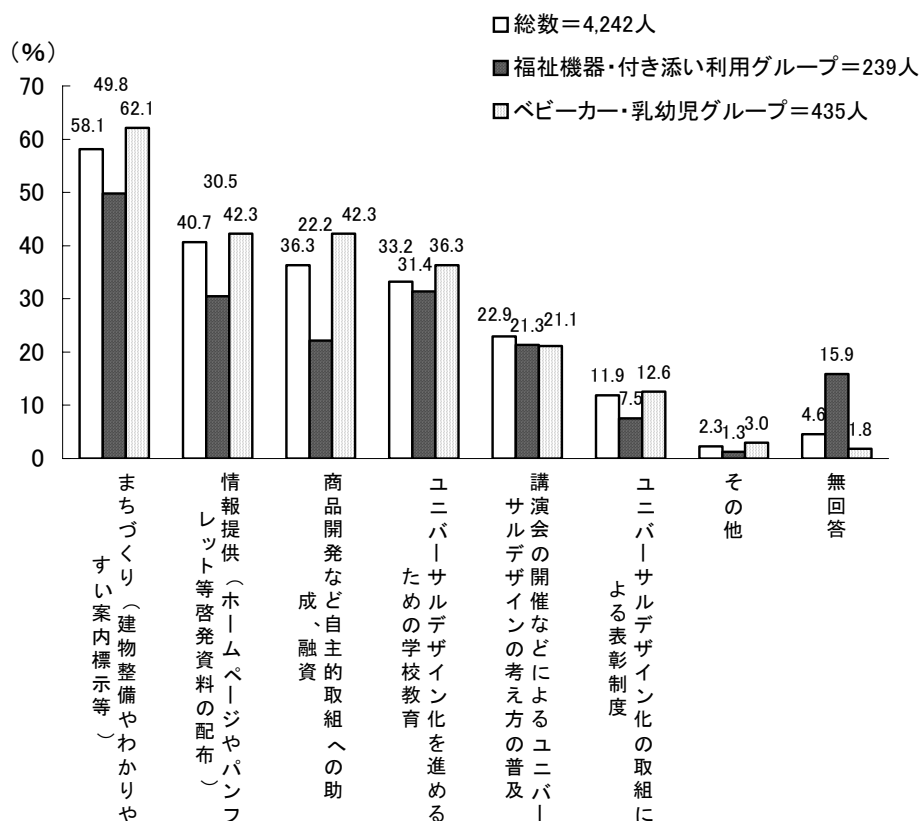
表6-1 ユニバーサルデザインについて行政が取り組むべきテーマ（複数回答）

－性、年齢階級、現在の就労状況別

	総 数	示 等） や ま わ ち づ く り く り や り す い 建 物 整 備 案 内 標 示	発 シ 情 報 提 供 （ ホ ー ム ペ ー ジ や パ ン フ レ ッ ト 等 の 配 布）	組 商 品 開 発 な ど 自 主 的 取 組 の 助 成 、 融 資	教 育 を 進 め る た め の 学 校	ユ ニ バ ー サ ル デ ザ イ ン の 考 え 方 の 普 及	講 演 会 の 開 催 な ど に よ る サ ル デ ザ イ ン	ユ ニ バ ー サ ル デ ザ イ ン の 取 組 に よ る サ ル デ ザ イ ン	そ の 他	無 回 答
総 数	100.0 (4,242)	58.1	40.7	36.3	33.2	22.9	11.9	2.3	4.6	
性 別	男	100.0 (1,892)	57.1	39.4	34.9	33.1	24.2	13.2	3.1	4.1
	女	100.0 (2,350)	58.9	41.7	37.4	33.3	21.9	10.9	1.7	5.0
年 齢 階 級 別	18～29歳	100.0 (590)	62.5	42.4	41.0	37.5	25.8	16.9	1.9	1.9
	30～39歳	100.0 (895)	61.0	40.4	42.2	33.4	21.6	15.1	2.1	1.9
	40～49歳	100.0 (682)	63.6	45.2	41.8	35.6	21.7	12.6	1.8	0.9
	50～59歳	100.0 (707)	60.1	43.3	38.9	32.1	23.2	10.9	2.1	3.4
	60～69歳	100.0 (699)	53.2	36.8	29.3	32.0	25.9	7.9	2.9	5.6
	70～79歳	100.0 (505)	48.5	39.6	25.9	29.7	21.0	8.5	3.4	12.5
	80歳以上	100.0 (164)	43.9	26.2	13.4	27.4	17.1	5.5	2.4	22.0
	65歳以上（再掲）	100.0 (991)	49.7	35.9	24.9	29.8	21.1	8.1	3.0	12.1
現 在 の 就 労 状 況 別	学生	100.0 (162)	60.5	46.9	40.1	44.4	29.0	17.9	2.5	1.9
	常用勤労者	100.0 (1,525)	61.2	41.2	39.7	33.7	24.1	14.8	2.6	2.0
	自営業者	100.0 (465)	53.3	34.0	35.5	32.0	25.2	8.6	2.6	6.7
	臨時、パート、アルバイトなど	100.0 (574)	59.4	43.0	37.1	31.0	22.3	10.6	2.1	3.1
	専業主婦	100.0 (850)	58.7	43.8	37.2	34.2	20.9	10.8	0.9	4.6
	働いていない	100.0 (616)	52.1	37.0	25.3	31.0	20.1	9.1	3.4	11.2

外出時の状況（グループ比較）別にみると、ベビーカー・乳幼児グループは、ほとんどの選択肢で総数よりも割合が上回っている。それに対して福祉機器・付き添い利用グループはすべての選択肢で総数よりも割合が下回っており、これはグループの約72%が65歳以上の高齢者であるためと思われる（P18の表1-7を参照）。（図6-7）

図6-6 ユニバーサルデザインについて行政が取り組むべきテーマ（複数回答）
 —外出時の状況（グループ比較）別



（注）福祉機器・付き添い利用グループとベビーカー・乳幼児グループの総数は、P17の表1-5を参照。

ユニバーサルデザインについて行政が取り組むべきテーマについての主な意見は、以下のとおりであった。(選択肢「その他」の具体的記述と自由意見欄の記述より)

- カタカナの名称が多く年配者にはわかりづらい。一言でズバッとわかるような言葉を使ってほしい。(男性・80歳以上)

- ますます高齢化社会になっていく中、福祉に関して、特に重要な課題だと思う。このためにもすべての施設に関して、ユニバーサルデザインを考慮した設計で実施すべきである。(男性・50代)

- ユニバーサルデザイン、聞いたことはあっても、内容はよく知らなかったのですが、日常使用しているものにも使われていることを今回初めて知りました。福祉に対して、知らないことが多いと思います。福祉という言葉にしばられないで、自然にいろいろなことができるようになればいいと思います。(女性・30代)

- ユニバーサルデザインをアピールするのが下手。目立たないところにパンフを置くのではなく、テレビなどで取り上げたらどうかと思う。新聞チラシなど利用しても良いと思う。必要性を感じさせるアピールをしてほしい。(女性・50代)

- ユニバーサルデザインについて、講演会などの大きなものではなく、もっと身近なところで感じられるような普及の仕方をすればもっと関心が持てるようになると思う。(女性・20代)

- ユニバーサルデザインに関してはいつも思うのが、電車の切符売り場で切符を買えないお年寄りが多いことです。多少、時間がかかってもわかりやすく買える券売機があれば良いのではと思います。混雑時に互いに嫌な思いをすることが多いのですから。「機械」に対する理解度が年代によって違うのは仕方のないことだと思うので、デザインだけでカバーできるとは思いません。システムごとにその差をなくす方法も考えてほしいと思います。(男性・30代))

- バリアフリー・ユニバーサルデザインというものは良くなっていくと思いますが、人とのふれあいが一番大事だと思います。世の中だんだん良くなっていきますが、人々は良くなっていると思いますか？自分は完璧ではないです。(男性・40代)

7 自由意見

「福祉のまちづくり」に関して、東京都に対する意見や要望を自由に書いてもらったところ、1, 641件の意見や要望が寄せられた。

主な意見・要望については、『第2 調査結果の概要』中の各項目に、関連するものを分類の上掲載している。

内 容		件 数
1	ハード面の整備に関するもの	729
	歩きやすい歩道の整備	273
	歩道上の障害物の除去	99
	公共交通施設の整備	144
	公共交通機関の整備	20
	建築物の整備	59
	公園の整備	37
	トイレ、エスカレーター等の整備方法	29
	信号機等の整備	21
	利用者の立場にたった整備	27
	その他	20
2	意識やマナーに関するもの	130
	心のバリアフリーの重要性	97
	日常生活でのマナー	33
3	学校等での教育について	52
4	地域でのつながりやボランティア活動等について	42
5	まちの中での標示や案内について	54
6	行政の取組みに関するもの（1 ハード面の整備以外）	527
	施策の推進方法・住民への対応	130
	施策のPR・情報提供	59
	高齢者福祉施策	45
	税金の有効活用	44
	交通取締り	34
	防犯・防災対策	31
	医療・健康づくり	24
	子育て支援策	21
	環境・美化対策	23
	費用負担のあり方	40
	その他	76
7	その他	107
	調査方法・内容等に関する意見	78
	その他	29
合 計		1,641

第 3 付属資料

この調査票に記入された事項は、統計以外の目的に使用したり、他にもらしたりすることは絶対ありませんので、ありのままを記入してください。

平成16年度

東京都社会福祉基礎調査調査票

(平成16年11月1日現在)

回答状況	1 回答	調査不能			
		2 転出	3 不在	4 拒否	5 その他

調査番号					回答状況
地区番号			対象者番号		
1	2	3	4	5	

調査地区	区市町村
------	------

調査員氏名		調査員番号			
-------	--	-------	--	--	--

基本的属性

①基数(N)の表示がないときは回収数(4,242)を基数とする。

②()内は%を表す。

問1 性別をおたずねします。次の中からあてはまるものを1つ選んでください。

1 男	1,892 (44.6)	2 女	2,350 (55.4)
-----	----------------	-----	----------------

問2 年齢をおたずねします。次の中からあてはまるものを1つ選んでください。

1 18～19歳	76 (1.8)	6 60～64歳	377 (8.9)
2 20～29歳	514 (12.1)	7 65～69歳	322 (7.6)
3 30～39歳	895 (21.1)	8 70～79歳	505 (11.9)
4 40～49歳	682 (16.1)	9 80歳以上	164 (3.9)
5 50～59歳	707 (16.7)		

問3 現在の就労状況をおたずねします。次の中からあてはまるものを1つ選んでください。

1 学生	162 (3.8)	5 専業主婦	850 (20.0)
2 常用勤労者	1,525 (36.0)	6 働いていない	616 (14.5)
3 自営業者	465 (11.0)	7 その他()	40 (0.9)
4 臨時、パート、アルバイトなど	574 (13.5)	無回答	10 (0.2)

問4 世帯の構成をおたずねします。あてはまるものをすべて選んでください。

1 ひとり世帯	612 (14.4)
2 核家族世帯	2,520 (59.4)
3 高齢者(65歳以上)のみの世帯	566 (13.3)
4 高齢者がいる世帯(高齢者のみの世帯を除く)	937 (22.1)
5 上記1～4以外の世帯	249 (5.9)
無回答	14 (0.3)

*「5 上記1～4以外の世帯」を選んだ場合は、他の選択肢は選ばないでください。

問5 東京都に住んでどれくらいになりますか。次の中からあてはまるものを1つ選んでください。(東京都外に転出したことがある方は、その期間を除いてお答えください。)

1 1年未満	90 (2.1)	4 10～15年未満	244 (5.8)
2 1～5年未満	369 (8.7)	5 15～20年未満	273 (6.4)
3 5～10年未満	282 (6.6)	6 20年以上	2,982 (70.3)
		無回答	2 (0.0)

問6 現在、お住まいになっている住宅の種類について、次の中からあてはまるものを1つ選んでください。

1 持家(一戸建て)	1,961 (46.2)
2 借家(一戸建て)	133 (3.1)
3 持家(分譲マンション等)	760 (17.9)
4 借家(公団・公営住宅)	287 (6.8)
5 借家(民間アパート・マンション)	829 (19.5)
6 間借り	14 (0.3)
7 社宅など給与住宅	244 (5.8)
8 高齢者向け住宅	1 (0.0)
9 その他()	12 (0.3)
無回答	1 (0.0)

問6-2 問6で3~8と回答した人にお聞きます。現在、何階に居住されていますか。次の中からあてはまるものを1つ選んでください。

N=2,135

1 1階	418 (19.6)
2 2~3階	856 (40.1)
3 4~5階	502 (23.5)
4 6階以上	356 (16.7)
無回答	3 (0.1)

問6-3 問6で3~8と回答した方にお聞きます。その住宅等の戸数はどの位ですか。次の中からあてはまるものを1つ選んでください。

N=2,135

1 50戸未満	1,242 (58.2)
2 50~100戸未満	334 (15.6)
3 100~200戸未満	202 (9.5)
4 200戸以上	347 (16.3)
無回答	10 (0.5)

問6-4 現在、お住まいになっている住宅にエレベーターはついていますか。

1 ついている	1,161 (27.4)
2 ついていない	3,071 (72.4)
無回答	10 (0.2)

問7 次の①から⑫のすべての質問に「1 はい」または「2 いいえ」でお答えください。

- | |
|-------|
| 1 はい |
| 2 いいえ |

はいと答えた人

① あなたは、外出の際につえ(視覚障害者用のつえを除く)やまっば杖を利用しますか。	117 (2.8)
② あなたは、外出の際に手押し車やシルバーカートを利用しますか。	52 (1.2)
③ あなたは、外出の際に車いすを利用しますか。	36 (0.8)
④ あなたは、外出の際に補聴器を利用するか、または手話通訳者、家族の付き添いなどの聴覚の手助けが必要ですか。	40 (0.9)
⑤ あなたは、外出の際に視覚障害者用のつえを利用するか、またはガイドヘルパーや家族の付き添いなどの視覚の助けとなるものが必要ですか。	22 (0.5)
⑥ あなたは、身体障害者手帳を持っていますか。	100 (2.4)
⑦ あなたは、愛の手帳を持っていますか。	5 (0.1)
⑧ あなたは、精神障害者保健福祉手帳を持っていますか。	2 (0.0)
⑨ あなたは、ベビーカーを押して外出することがありますか。	305 (7.2)
⑩ あなたは、乳幼児を連れて外出することがありますか(ベビーカーを除く)。	406 (9.6)
⑪ あなたは、現在出産を控えていますか。または、過去半年間で、出産を経験しましたか。	52 (1.2)
⑫ あなたは、介護保険の要介護認定を受けていますか。	90 (2.1)

問7-2 問7の⑥「身体障害者手帳を持っていますか。」という項目で、「1 はい」と答えた方におたずねします。あなたの手帳に記載されている障害の種類は次のうちどれですか。身体障害者手帳に記載された項目が複数ある方は、すべてお答えください。

N=100

1 視覚障害	10 (10.0)
2 聴覚障害	9 (9.0)
3 平衡機能障害	3 (3.0)
4 音声機能・言語機能・そしゃく機能の障害	3 (3.0)
5 肢体不自由(上肢)	27 (27.0)
6 肢体不自由(下肢)	44 (44.0)
7 肢体不自由(体幹)	8 (8.0)
8 肢体不自由(乳幼児期以前の非進行性の脳病変による脳原性運動機能障害)	1 (1.0)
9 内部障害(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の機能障害、免疫機能障害)	24 (24.0)
無回答	2 (2.0)

問7-3 問7の⑫「あなたは介護保険の要介護認定を受けていますか。」という項目で、

「1 はい」と答えた方におたずねします。あなたの要介護度は、いくつですか。

あてはまるものを1つお答えください。

N=90

1 要支援	19 (21.1)
2 要介護1	28 (31.1)
3 要介護2	12 (13.3)
4 要介護3	9 (10.0)
5 要介護4	3 (3.3)
6 要介護5	3 (3.3)
無回答	16 (17.8)

まちの中での体験等について

問8 あなたは、調査基準日(11月1日)から過去一年くらいの間に、外出の際、高齢者・障害のある方・妊産婦・乳幼児を連れてきた方などが困っているのを見かけたり、出会ったりしたことはありますか。

1 ある	1,990 (46.9)
2 ない	2,248 (53.0)

問8-2 問8で「1 ある」と答えた方にお聞きします。その時、あなたはどのようにしましたか。最も近いものを次の中から1つお答えください。 N=1,990

1 積極的に自ら手助けをした。	991 (49.8)
2 相手から求められて手助けをした。	117 (5.9)
3 話しかけたり、声をかけたりした。	385 (19.3)
4 何もしなかった。	477 (24.0)
5 その他()	14 (0.7)
無回答	6 (0.3)

問8-3 問8-2で「1 積極的に自ら手助けをした。」または、「2 相手から求められて手助けをした。」と答えた方にお聞きします。どのような手助けをしましたか。次の中からあてはまるものをすべてお答えください。 N=1,108

1 荷物を持った。	287 (25.9)
2 横断歩道や通行しにくい道路で誘導したり、手を引いた。	284 (25.6)
3 階段の昇り降りに手を貸した。	260 (23.5)
4 電車、バスの乗り降りに手を貸した。	272 (24.5)
5 車いすを押したり、持ち上げたりするを手伝った。	234 (21.1)
6 乗り物などで席を譲った。	585 (52.8)
7 道を教えた。	324 (29.2)
8 扉をあけた。	381 (34.4)
9 その他()	110 (9.9)

問8-4 問8-2で「4 何もしなかった。」と答えた方にお聞きします。

その理由は何ですか。最も近いものを次の中から1つだけ選んでください。 N=477

1 忙しかった、急いでいた。	55 (11.5)
2 自分も困っていて、他の人を手助けできる状況ではなかった。	40 (8.4)
3 照れや恥ずかしい気持ちがあった。	17 (3.6)
4 他の人が手助けすると思った。	26 (5.5)
5 手助けの方法が分からなかった。	22 (4.6)
6 自分一人では無理だと思った。	16 (3.4)
7 手助けをしていいものかどうかわからなかった。	174 (36.5)
8 手助けしたくなかった。	6 (1.3)
9 その他()	111 (23.3)
無回答	10 (2.1)

問9 あなたは、調査基準日(11月1日)から過去一年くらいの間に、外出の際に誰かの手助けを必要と感じたことはありますか。

1 ある	471 (11.1)
2 ない	3,719 (87.7)
無回答	52 (1.2)

問9-2 問9で「1 ある」と答えた方にお聞きします。どのような手助けが必要でしたか。

次の中からあてはまるものをすべてお答えください。

N=471

1 荷物を持つのを手伝ってほしかった。	143 (30.4)
2 横断歩道や通行しにくい道路で、誘導したり、手を引いたりしてほしかった。	38 (8.1)
3 階段の昇り降りのときに手助けがほしかった。	123 (26.1)
4 電車、バスの乗り降りのときに手助けがほしかった。	85 (18.0)
5 車いすを押してくれたり、持ち上げたりしてほしかった。	21 (4.5)
6 乗り物などで席を譲ってほしかった。	202 (42.9)
7 道を教えてもらいたかった。	65 (13.8)
8 扉を開けてほしかった。	92 (19.5)
9 体調が悪いときなど、声をかけたり、家族等に連絡してほしかった。	44 (9.3)
10 その他()	54 (11.5)
無回答	7 (1.5)

問10 あなたは、地域でのボランティア活動(高齢者や障害者の方を支えるネットワークや地域での清掃、ゴミ拾いなど)に参加した経験はありますか。

1 ある	1,040 (24.5)
2 ない	3,193 (75.3)
無回答	9 (0.2)

問11 ご自身や家族が、家の用事や病気等で、困ったときに近所に相談したり、頼ったりできる方はいらっしゃいますか(同居している家族を除く)。あてはまるものをすべてお答えください。

1 両隣や向かい側の住人	754 (17.8)
2 同じ住宅内の人(1を除く。)	482 (11.4)
3 近所の親族	1,398 (33.0)
4 近所の友人	1,432 (33.8)
5 子どもの通う学校(保育園、幼稚園も含む。)の他の保護者	301 (7.1)
6 民生・児童委員	69 (1.6)
7 ボランティア	35 (0.8)
8 ケアマネージャー	97 (2.3)
9 かかりつけの医者	692 (16.3)
10 その他()	161 (3.8)
11 頼りになる人がいない	864 (20.4)
無回答	119 (2.8)

*「11 頼りになる人がいない」を選んだ場合は、他の選択肢は選ばないでください。

まちの中での情報バリアフリーについて

*一番最後に用語説明があります。

問12 あなたが外出したときに、行きたい建物への案内標示や駅などの乗り換えの誘導標示など、まちの中で分かりやすい標示や説明等について、今後整備を進める上で、必要と思われるものを次の中から、すべてお答えください。

1 案内標示等を絵で標示する。	1,430 (33.7)
2 案内標示等を大きい文字で標示する。	2,700 (63.6)
3 案内標示等で、視覚障害者(色覚障害)が、混同しやすい色の組み合わせを避け、絵や文字などを併用し標示する。	1,384 (32.6)
4 現在の誘導標示に説明を加え、もっと分かりやすくする。	1,610 (38.0)
5 お店の商品や案内標示等を複数の言語で標示する。	657 (15.5)
6 その他()	274 (6.5)
無回答	334 (7.9)

東京都の「福祉のまちづくり」について

問13 東京都では、障害のある方やない方、高齢者や若者などが皆で相互に支え合っている社会の構築のため「福祉のまちづくり」を都民、事業者、区市町村と協力して推進しています。「福祉のまちづくり」への理解を深め、まちの中で困っている人に自然に手助けができる社会を築くためには、何が必要だと思いますか。次の中から1つお答えください。

1 学校などの教育場面で、まちを移動する際のバリア(障壁)を理解したり、体験したりする機会を設ける。	2,185 (51.5)
2 近所や町内などの集まりで、まちを移動する際のバリア(障壁)を理解したり、体験したりする機会を設ける。	1,022 (24.1)
3 職場などで、まちを移動する際のバリア(障壁)を理解したり、体験したりする研修などをする。	247 (5.8)
4 家庭などで、まちを移動する際のバリア(障壁)を理解するための教育や話し合いをする。	515 (12.1)
5 その他()	115 (2.7)
無回答	158 (3.7)

問14 東京都は「福祉のまちづくり推進計画」に基づき、都民・事業者・行政の協力により、従来の施設ごとの整備はもちろん、施設から施設への移動のための整備や、地域の一体的整備に取り組み、まちづくりを総合的・計画的に進めています。

「福祉のまちづくり」を進めていくにあたり、今後特に重点をおいて、取り組む必要があると思うものはどれですか。次の中から2つ以内でお答えください。

1 シンポジウムの開催やパンフレットの作成によって、福祉のまちづくりへの理解と協力を得られるよう普及、推進に努めること。	369 (8.7)
2 都民・事業者・行政が、それぞれに連絡調整や情報交換を行う場を設けるなど、当事者の意見を反映することができる仕組みを作ること。	1,083 (25.5)
3 道路と歩道を分離したり、歩道の段差を少なくしたり、幅を広げるなどの道路の整備	1,710 (40.3)
4 駅舎にエレベーターを設置したり、電車とホームのすき間や段差を解消したり、乗り降りしやすいバスを導入するなどの、公共交通施設や公共交通機関の整備	1,630 (38.4)
5 多くの人々が利用する建物(金融機関、スーパーマーケット、デパート、飲食店等)の出入口を自動ドアにしたり、通路の幅を広げたり、段差を解消するなどの建物内の整備やわかりやすい案内標示の整備	850 (20.0)
6 人々が生活する際に利用する身近な建物、道路、公園、公共交通施設や公共交通機関等を個々に整備するだけでなく、地域で、連続的、一体的に計画的に進めること。	1,444 (34.0)
7 高齢者や障害のある方にも住みやすいような住宅の整備	613 (14.5)
8 その他()	97 (2.3)
無回答	85 (2.0)

外国人について

問15 現在都内では、外国人の方が増加傾向にあります。外国人の方が生活する上で、何が必要だと思いますか。あてはまるものをすべてお答えください。

1 日常生活に必要な商品や案内標示等を、複数の言語で標示する。	1,834 (43.2)
2 日常生活に必要な案内標示等を絵で標示する。	1,446 (34.1)
3 外国人の生活文化や習慣について、周囲が理解を深める。	1,530 (36.1)
4 通訳ボランティアを充実する。	754 (17.8)
5 外国人との交流の場を作る。	1,362 (32.1)
6 外国人に対する生活相談の場を充実する。	1,722 (40.6)
7 外国人に対する差別・偏見をなくす。	2,039 (48.1)
8 その他()	154 (3.6)
無回答	201 (4.7)

費用の負担について

問16 駅、デパート、映画館、病院など不特定多数の人が利用する施設や公共交通機関を、高齢者や障害のある方をはじめ全ての人々が、安全で快適に利用できるように整備するための費用について、次のような考え方があります。あなたの考えに近いものを1つお答えください。

1 施設の所有者や管理者が、すべて自らの責任と負担で整備すべきである。	325 (7.7)
2 施設の所有者や管理者が中心となって整備すべきだが、国や地方自治体の補助も必要である。	2,165 (51.0)
3 所有者と国や地方自治体が、それぞれ半々に負担すべきである。	922 (21.7)
4 国・地方自治体が全額負担(補助)すべきである。	560 (13.2)
5 わからない。	250 (5.9)
無回答	20 (0.5)

ユニバーサルデザインについて

→ *一番最後に用語説明があります。

問17 「ユニバーサルデザイン」という言葉や意味をご存じですか。次の中から1つお答えください。

1 以前から言葉も考え方もよく知っていた。	887 (20.9)
2 言葉は知っていたが、考え方は今回はじめて知った。	1,160 (27.3)
3 言葉も考え方も、今回はじめて知った。	1,909 (45.0)
4 「ユニバーサルデザインとは」を読んだがよく分からない。	208 (4.9)
5 その他()	61 (1.4)
無回答	17 (0.4)

問18 「ユニバーサルデザイン」について行政が取り組むべきテーマとして必要があるものは何ですか。あてはまるものをすべてお答えください。

1 まちづくり(建物整備やわかりやすい案内標示等)	2,463 (58.1)
2 情報提供(ホームページやパンフレット等啓発資料の配布)	1,726 (40.7)
3 商品開発など自主的取組への助成、融資	1,538 (36.3)
4 ユニバーサルデザイン化を進めるための学校教育	1,409 (33.2)
5 講演会の開催などによるユニバーサルデザインの考え方の普及	972 (22.9)
6 ユニバーサルデザイン化の取組による表彰制度	505 (11.9)
7 その他()	98 (2.3)
無回答	196 (4.6)

住まいの状況

問19 あなたが現在お住まいになっている住宅で、日常生活をする上で障害(バリア)になっているところがありますか。

1 ある	1,315 (31.0)
2 ない	2,920 (68.8)
無回答	7 (0.2)

問19-2 問19で「1 ある」と回答した方にお聞きます。それは、どこですか。
次の中から2つ以内でお答えください。

N=621 (注1)

1 道路から住宅の出入口までの通路(段差がある、幅が狭い等)	178 (28.7)
2 住宅の出入口(段差がある、幅が狭い等)	224 (36.1)
3 住宅内の通路(段差がある、幅が狭い等)	105 (16.9)
4 階段(手すりがない、傾斜が急等)	186 (30.0)
5 居室(段差がある、狭い等)	42 (6.8)
6 お風呂、洗面所(手すりがない、段差がある、狭い等)	148 (23.8)
7 トイレ(段差がある、幅が狭い等)	71 (11.4)
8 その他()	20 (3.2)
無回答	20 (3.2)

問19-3 問19で「1 ある」と回答した方で、共同住宅をご利用の方にお聞きます。
共同住宅の共用部分で、障害(バリア)になっているところを、次の中から
2つ以内でお答えください。

N=689

1 共同住宅等共用部分の道路から住宅の出入口までの通路(段差がある、幅が狭い等)	298 (43.3)
2 共同住宅等共用部分の通路(段差がある、幅が狭い等)*1以外の部分	127 (18.4)
3 共同住宅等共用部分の階段(手すりがない、傾斜が急等)	175 (25.4)
4 共同住宅等共用部分のエレベーター(幅が狭い、手すりがない等)	77 (11.2)
5 共同住宅等共用のお風呂、洗面所(手すりがない、段差がある、狭い等)	(注2)
6 共同住宅等の共用トイレ(段差がある、幅が狭い等)	33 (4.8)
7 その他()	75 (10.9)
無回答	86 (12.5)

*共同住宅……マンション、アパート、都営住宅等

(注1)一戸建てに住んでいる者のみを集計している。

(注2)本調査では、共同住宅の共用部分のバリアの箇所として、「共用のお風呂、洗面所」を選択肢に含め聞いたが、現在の住宅の設備の実態を考慮し、結果数値は掲載していない。

問20 あなたが自宅から出た後、日常よく出かけるところ(例えば、職場、学校、買い物先など)に着くまでに、道路や駅、交通機関(電車やバス等)などで障害(バリア)になっているところは、ありますか。

1 ある	2,560 (60.3)
2 ない	1,671 (39.4)
無回答	11 (0.3)

問20-2 問20で「1 ある」と回答された方にお聞きます。それはどこですか。

あてはまるものをすべてお答えください。

N=2,560

1 道路	1,918 (74.9)	→ 問20-3へ
2 公園・緑地・庭園等	496 (19.4)	→ 問20-4へ
3 公共交通施設(鉄道の駅、バスターミナル等)	1,438 (56.2)	→ 問20-5へ
4 公共交通機関(電車、バス等の車両)	878 (34.3)	→ 問20-6へ
5 その他()	29 (1.1)	
無回答	4 (0.2)	

道路について

問20-3 問20-2で「1 道路」と回答された方にお聞きます。高齢者・障害のある方・妊産婦・乳幼児を連れた方などが、道路を利用しやすくするために、どのような整備が必要だと思いますか。次の中から3つ以内でお答えください。

N=1,918

1 歩道と車道を分離する。	853 (44.5)
2 歩道と車道の段差を少なくしたり、歩道の幅を広げる。	1,256 (65.5)
3 歩道上の障害物(看板・放置自転車等)をなくす。	1,211 (63.1)
4 歩行者が安全に渡れるように、信号の時間を改善したり、信号に視覚障害者用の音声誘導装置などを設置する。	436 (22.7)
5 だれもが利用しやすく、わかりやすい案内標示を整備する。	208 (10.8)
6 視覚障害者誘導用(点字)ブロックを整備する。	131 (6.8)
7 視覚障害者(色覚障害)が、混同しやすい色の組み合わせを避け、絵や文字などを併用した標識等の整備をする。	82 (4.3)
8 ベンチなど休憩できる場所を整備する。	318 (16.6)
9 その他()	164 (8.6)
無回答	15 (0.8)

公園・緑地・庭園等について

→ 問20-4 問20-2で「2 公園等」と回答された方にお聞きします。高齢者・障害のある方・妊産婦・乳幼児を連れた方などが、公園・緑地・庭園等を利用しやすくするために、どのような整備が必要だと思いますか。次の中から3つ以内でお答えください。

N=496

1 出入口や園内通路の段差をなくしたり、幅を広げる。	251 (50.6)
2 ベンチなど休憩できる場所を整備する。	228 (46.0)
3 車いすの人や乳幼児を連れた人など、だれもが使いやすいトイレを整備する。	297 (59.9)
4 だれもが利用しやすく、わかりやすい案内標示を整備する。	96 (19.4)
5 視覚障害者誘導用(点字)ブロックを整備する。	27 (5.4)
6 視覚障害者(色覚障害)が、混同しやすい色の組み合わせを避け、絵や文字などを併用した案内等を整備する。	34 (6.9)
7 障害者用の駐車スペースを整備する。	60 (12.1)
8 視覚障害者用ガイドヘルパー(目の不自由な方を案内したり誘導したりする人)を配置する。	24 (4.8)
9 その他()	64 (12.9)
無回答	11 (2.2)

公共交通施設(鉄道の駅、バスターミナル等)について

→ 問20-5 問20-2で「3 公共交通施設」と回答された方にお聞きします。高齢者・障害のある方・妊産婦・乳幼児を連れた方などが、公共交通施設(鉄道の駅、バスターミナル等)を利用しやすくするために、どのような整備が必要だと思いますか。次の中から3つ以内でお答えください。

N=1,438

1 出入口や通路の段差をなくしたり、幅を広げる。	601 (41.8)
2 エレベーターやエスカレーターを整備する。	916 (63.7)
3 車いすの人や乳幼児を連れた人など、だれもが使いやすいトイレを整備する。	411 (28.6)
4 だれもが利用しやすく、わかりやすい案内標示を整備する。	267 (18.6)
5 視覚障害者誘導用(点字)ブロックを整備する。	77 (5.4)
6 視覚障害者(色覚障害)が、混同しやすい色の組み合わせを避け、絵や文字などを併用した案内等を整備する。	67 (4.7)
7 券売機や窓口を利用しやすくする。	296 (20.6)
8 乗降場(駅のホーム等)と車両との、すき間や段差をなくす。	489 (34.0)
9 バス乗り場などに、ベンチや屋根を設置する。	273 (19.0)
10 バス乗り場などに、車両運行状況の表示装置を設置する。	149 (10.4)
11 その他()	75 (5.2)
無回答	15 (1.0)

公共交通機関(電車・バス等の車両)について

問20-6 問20-2で「4 公共交通機関」と回答された方にお聞きします。高齢者・障害のある方・妊産婦・乳幼児を連れた方などが、公共交通機関(電車・バス等)を利用しやすくするために、どのような整備が必要だと思いますか。
次の中から3つ以内でお答えください。

N=878

1 乗降口の階段がなく、車いすなどでも乗り降りしやすい、ノンステップバスの整備	655 (74.6)
2 車内に、停車駅や停留所等を表示する、電光掲示板などの案内標示がついている、電車やバスの整備	265 (30.2)
3 車いすやベビーカーなどの専用スペースの整備	452 (51.5)
4 地域の生活拠点等を結ぶ、小型で利用しやすいコミュニティーバスの整備	279 (31.8)
5 車いすなどのまま乗り降りができる、リフト付きタクシーの整備	230 (26.2)
6 視覚障害者(色覚障害)が、混同しやすい色の組み合わせを避け、絵や文字などを併用した案内等の整備	122 (13.9)
7 その他()	43 (4.9)
無回答	6 (0.7)

建築物について

問21 問21-2から問21-5にあげる建築物について、それぞれの整備状況をお尋ねします。

問21-2 都庁舎、区・市役所、町・村役場(お住まいの近くの官公庁含む)

(1) あなたは上記の施設を、調査基準日(11月1日)から過去一年くらいの間に、利用したことがありますか。

1 利用した	2,769 (65.3)
2 利用していない	1,455 (34.3)
無回答	18 (0.4)

(2) (1)で「1 利用した」と答えた方だけにお尋ねします。上記の施設は、高齢者や障害のある方・妊産婦や乳幼児を連れた方などが利用する場合、利用しやすいように整備されていると思いますか。①から⑪のそれぞれについて、下の枠内の1～5の中からあてはまるものを1つずつお答えください。

また、それ以外で整備が必要だと思われるものがあれば⑫にお答えください。

1 整備されている	4 整備されていない
2 やや整備されている	5 整備の必要を感じない
3 あまり整備されていない	

N=2,769

	1+2	3+4	5
① 道路から建物の出入口に至るまでの通路の整備(段差をなくす、幅を広げる)	2,246 (81.1)	380 (13.7)	59 (2.1)
② 建物の出入口の整備(段差をなくす、幅を広げる、自動ドアを設置する等)	2,358 (85.2)	264 (9.5)	60 (2.2)
③ 建物内の通路の整備(段差をなくす、幅を広げる等)	2,301 (83.1)	315 (11.4)	67 (2.4)
④ 階段の整備(手すりを設置する、床に滑り止めをつける等)	1,994 (72.0)	414 (15.0)	107 (3.9)
⑤ だれもが利用しやすいエレベーターや、エスカレーターの整備	2,018 (72.9)	447 (16.1)	125 (4.5)
⑥ 車いすの人や乳幼児を連れた人など、だれもが使いやすいトイレの整備	1,550 (56.0)	691 (25.0)	79 (2.9)
⑦ わかりやすい案内標示や、視覚障害者誘導用(点字)ブロックの整備	1,429 (51.6)	862 (31.1)	78 (2.8)
⑧ 視覚障害者(色覚障害)が混同しやすいような色の組み合わせを避けた、 絵や文字などを併用した表示の整備	973 (35.1)	1,042 (37.6)	97 (3.5)
⑨ 車いすの人などに配慮した、障害者用の駐車スペースの整備	1,504 (54.3)	725 (26.2)	80 (2.9)
⑩ 手話のできる職員、案内員、店員などの配置	724 (26.1)	946 (34.2)	135 (4.9)
⑪ 補助犬と同伴での入室の配慮(身体障害者補助犬法の施行による)	795 (28.7)	850 (30.7)	131 (4.7)

⑫ その他、何かありましたら、ご自由にお書き下さい。

{ }

*一番最後に用語説明があります。

問21-3 病院や診療所

(1) あなたは上記の施設を、調査基準日(11月1日)から過去一年くらいの間に、利用したことがありますか。

1 利用した	3,300 (77.8)
2 利用していない	923 (21.8)
無回答	19 (0.4)

(2) (1)で「1 利用した」と答えた方だけにお尋ねします。上記の施設は、高齢者や障害のある方・妊産婦や乳幼児を連れた方などが利用する場合、利用しやすいように整備されていると思いますか。①から⑪のそれぞれについて、下の枠内の1～5の中からあてはまるものを1つずつお答えください。

また、それ以外で整備が必要だと思われるものがあれば⑫にお答えください。

1 整備されている	4 整備されていない
2 やや整備されている	5 整備の必要を感じない
3 あまり整備されていない	

N=3,300

	1+2	3+4	5
① 道路から建物の出入口に至るまでの通路の整備(段差をなくす、幅を広げる)	2,385 (72.3)	783 (23.7)	49 (1.5)
② 建物の出入口の整備(段差をなくす、幅を広げる、自動ドアを設置する等)	2,488 (75.4)	682 (20.7)	44 (1.3)
③ 建物内の通路の整備(段差をなくす、幅を広げる等)	2,549 (77.2)	606 (18.4)	56 (1.7)
④ 階段の整備(手すりを設置する、床に滑り止めをつける等)	2,290 (69.4)	578 (17.5)	213 (6.5)
⑤ だれもが利用しやすいエレベーターや、エスカレーターの整備	2,163 (65.5)	628 (19.0)	306 (9.3)
⑥ 車いすの人や乳幼児を連れた人など、だれもが使いやすいトイレの整備	2,025 (61.4)	959 (29.1)	76 (2.3)
⑦ わかりやすい案内標示や、視覚障害者誘導用(点字)ブロックの整備	1,345 (40.8)	1,423 (43.1)	119 (3.6)
⑧ 視覚障害者(色覚障害)が混同しやすいような色の組み合わせを避けた、 絵や文字などを併用した表示の整備	1,050 (31.8)	1,496 (45.3)	143 (4.3)
⑨ 車いすの人などに配慮した、障害者用の駐車スペースの整備	1,547 (46.9)	1,269 (38.5)	95 (2.9)
⑩ 手話のできる職員、案内員、店員などの配置	614 (18.6)	1,552 (47.0)	178 (5.4)
⑪ 補助犬と同伴での入室の配慮(身体障害者補助犬法の施行による)	630 (19.1)	1,422 (43.1)	184 (5.6)
⑫ その他、何かありましたら、ご自由にお書き下さい。			

[]

*一番最後に用語説明があります。

問21-4 飲食店(喫茶店や食堂、ファミリーレストランなど)

(1) あなたは上記の施設を、調査基準日(11月1日)から過去一年くらいの間に、利用したことがありますか。

1 利用した	3,708 (87.4)
2 利用していない	518 (12.2)
無回答	16 (0.4)

(2) (1)で「1 利用した」と答えた方だけにお尋ねします。上記の施設は、高齢者や障害のある方・妊産婦や乳幼児を連れた方などが利用する場合、利用しやすいように整備されていると思いますか。①から⑪のそれぞれについて、下の枠内の1～5の中からあてはまるものを1つずつお答えください。

また、それ以外で整備が必要だと思われるものがあれば⑫にお答えください。

1 整備されている	4 整備されていない
2 やや整備されている	5 整備の必要を感じない
3 あまり整備されていない	

N=3,708

	1+2	3+4	5
① 道路から建物の出入口に至るまでの通路の整備(段差をなくす、幅を広げる)	1,693 (45.7)	1,836 (49.5)	72 (1.9)
② 建物の出入口の整備(段差をなくす、幅を広げる、自動ドアを設置する等)	1,719 (46.4)	1,813 (48.9)	68 (1.8)
③ 建物内の通路の整備(段差をなくす、幅を広げる等)	1,762 (47.5)	1,738 (46.9)	82 (2.2)
④ 階段の整備(手すりを設置する、床に滑り止めをつける等)	1,446 (39.0)	1,804 (48.7)	220 (5.9)
⑤ だれもが利用しやすいエレベーターや、エスカレーターの整備	1,061 (28.6)	1,963 (52.9)	403 (10.9)
⑥ 車いすの人や乳幼児を連れた人など、だれもが使いやすいトイレの整備	1,191 (32.1)	2,182 (58.8)	90 (2.4)
⑦ わかりやすい案内標示や、視覚障害者誘導用(点字)ブロックの整備	554 (14.9)	2,558 (69.0)	160 (4.3)
⑧ 視覚障害者(色覚障害)が混同しやすいような色の組み合わせを避けた、 絵や文字などを併用した表示の整備	445 (12.0)	2,511 (67.7)	177 (4.8)
⑨ 車いすの人などに配慮した、障害者用の駐車スペースの整備	980 (26.4)	2,195 (59.2)	104 (2.8)
⑩ 手話のできる職員、案内員、店員などの配置	203 (5.5)	2,355 (63.5)	255 (6.9)
⑪ 補助犬と同伴での入室の配慮(身体障害者補助犬法の施行による)	357 (9.6)	2,203 (59.4)	191 (5.2)

⑫ その他、何かありましたら、ご自由にお書き下さい。

[]

*一番最後に用語説明があります。

問21-5 コンビニエンスストア

(1) あなたは上記の施設を、調査基準日(11月1日)から過去一年くらいの間に、利用したことがありますか。

1 利用した	3,743 (88.2)
2 利用していない	473 (11.2)
無回答	26 (0.6)

(2) (1)で「1 利用した」と答えた方だけにお尋ねします。上記の施設は、高齢者や障害のある方・妊産婦や乳幼児を連れた方などが利用する場合、利用しやすいように整備されていると思いますか。①から⑪のそれぞれについて、下の枠内の1～5の中からあてはまるものを1つずつお答えください。

また、それ以外で整備が必要だと思われるものがあれば⑫にお答えください。

1 整備されている	4 整備されていない
2 やや整備されている	5 整備の必要を感じない
3 あまり整備されていない	

N=3,743

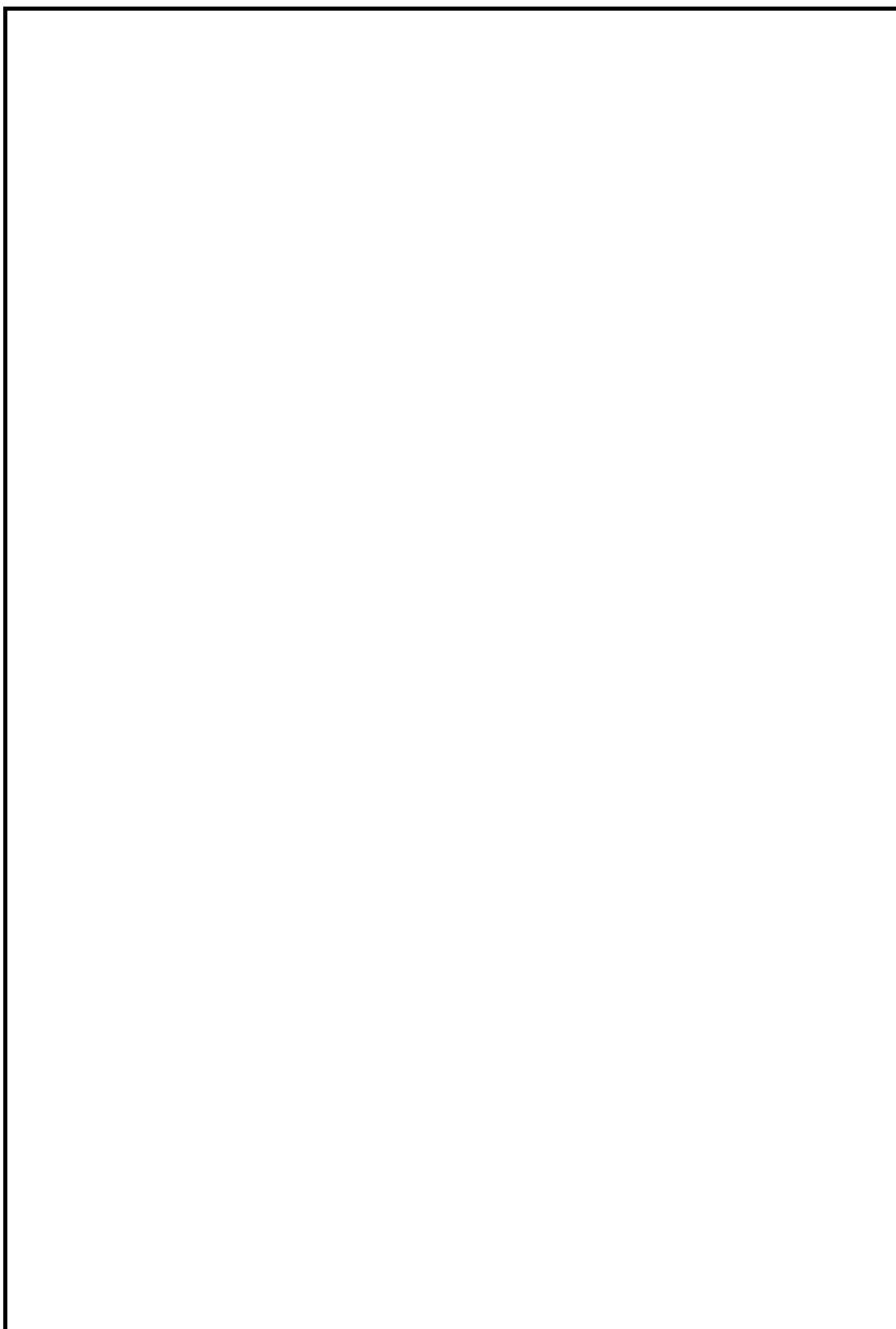
	1+2	3+4	5
① 道路から建物の出入口に至るまでの通路の整備(段差をなくす、幅を広げる)	2,183 (58.3)	1,384 (37.0)	73 (2.0)
② 建物の出入口の整備(段差をなくす、幅を広げる、自動ドアを設置する等)	2,090 (55.8)	1,478 (39.5)	71 (1.9)
③ 建物内の通路の整備(段差をなくす、幅を広げる等)	1,851 (49.5)	1,678 (44.8)	94 (2.5)
④ 階段の整備(手すりを設置する、床に滑り止めをつける等)	734 (19.6)	1,575 (42.1)	947 (25.3)
⑤ だれもが利用しやすいエレベーターや、エスカレーターの整備	440 (11.8)	1,296 (34.6)	1,419 (37.9)
⑥ 車いすの人や乳幼児を連れた人など、だれもが使いやすいトイレの整備	401 (10.7)	2,467 (65.9)	327 (8.7)
⑦ わかりやすい案内標示や、視覚障害者誘導用(点字)ブロックの整備	324 (8.7)	2,637 (70.5)	299 (8.0)
⑧ 視覚障害者(色覚障害)が混同しやすいような色の組み合わせを避けた、 絵や文字などを併用した表示の整備	289 (7.7)	2,590 (69.2)	284 (7.6)
⑨ 車いすの人などに配慮した、障害者用の駐車スペースの整備	489 (13.1)	2,633 (70.3)	225 (6.0)
⑩ 手話のできる職員、案内員、店員などの配置	138 (3.7)	2,448 (65.4)	339 (9.1)
⑪ 補助犬と同伴での入室の配慮(身体障害者補助犬法の施行による)	366 (9.8)	2,166 (57.9)	245 (6.5)

⑫ その他、何かありましたら、ご自由にお書き下さい。

[]

*一番最後に用語説明があります。

「福祉のまちづくり」に関して、東京都に対してご意見やご要望がございましたらお聞かせ下さい。



ご協力ありがとうございました。

用語の説明

○情報バリアフリー

情報通信分野におけるあらゆる障壁を取り除き、障害者や高齢者も健常者と同様に情報通信を利用できるようにすることをさします。

○東京都の「福祉のまちづくり」

東京都では、高齢者や障害者をはじめ、すべての人が基本的人権を尊重され、自由に行動し、社会参加できる福祉的配慮が行きわたったまちを実現するため、「東京都福祉のまちづくり条例」（平成7年3月制定）を制定し、さらにその後の福祉を取り巻く環境の変化に対応するため、平成13年1月から条例及び規則を改正・施行しています。

これにより、建築物、道路、公園、公共交通施設等の一般都市施設、福祉用具等の物品及びサービスをすべての人が円滑に利用できるよう、総合的に福祉のまちづくりを推進しています。

○「ユニバーサルデザイン」

ユニバーサルデザインとは、年齢、性別、国籍、個人の能力に関わらず、はじめからできるだけ多くの人が利用可能なように、利用者本位、人間本位の考え方に立って都市施設や製品・サービスなどをデザインすることをいいます。

ユニバーサルデザインの7原則

- ① だれにでも公平に利用できること（公平性の原則）
- ② 利用者に応じた使い方ができること（柔軟性の原則）
- ③ 使い方が簡単ですぐわかること（単純性と直感性の原則）
- ④ 使い方を間違えても、重大な結果にならないこと（安全性の原則）
- ⑤ 必要な情報がすぐに理解できること（認知性の原則）
- ⑥ 無理な姿勢をとることなく、少ない力でも楽に使えること（効率性の原則）
- ⑦ 利用者に応じたアクセスのしやすさと十分な空間が確保されていること（快適性の原則）

*東京都福祉のまちづくり推進協議会「福祉のまちづくりの新たな展開」より

○身体障害者補助犬法

庁舎、図書館、病院、公共交通機関など公共施設等だけでなく、不特定多数の方が利用するあらゆる民間施設でも、身体障害者が「補助犬」を同伴し利用することができます。

「補助犬」とは、(1)目の不自由な人を導く盲導犬、(2)体の不自由な人の身の回りの世話をする介助犬、(3)耳に障害を持つ人を導く聴導犬、の3種類をさします。

ユニバーサルデザインとは

年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、はじめからできるだけ多くの人が利用可能なように、利用者本位、人間本位の考え方に立って都市施設や製品・サービスなどをデザインすることをいう。

◆ 具体的な事例

・シャンプーの容器（横側）にギザギザがついていて、リンスと区別できるようになっている。

・電話機（プッシュホン）の5（真ん中）やパソコンのキーボードのFとJに凸（視覚障害者でも位置が分かるように）

・水道の蛇口の自動センサー（ひねらなくてもよい）
・公衆電話や公園のトイレの手洗い場などの位置が高いものと低いもの両方がある。（車いすの方や子どもなどが利用しやすいように）

・エレベーター（階段やエスカレーターと異なり、だれもが容易に乗降することが可能）

・駅や公園などでトイレの表示を絵でしている。

※ユニバーサルデザインは以上の具体的な事例に掲げたような、製品や施設設備の機能だけでなく、「製品の開発段階から利用者が関わる」といった、プロセスについての考え方でもある。

◆ユニバーサルデザインの7原則

- (1) だれにでも公平に利用できること（公平性の原則）
- (2) 利用者に応じた使い方ができること（柔軟性の原則）
- (3) 使い方が簡単ですぐわかること（単純性と直感性の原則）
- (4) 使い方を間違えても、重大な結果にならないこと（安全性の原則）
- (5) 必要な情報がすぐに理解できること（認知性の原則）
- (6) 無理な姿勢をとることなく、少ない力でも楽に使えること（効率性の原則）
- (7) 利用者に応じた適切なアクセスのしやすさと十分な空間が確保されていること（快適性の原則）

* 出典：東京都福祉のまちづくり推進協議会「福祉のまちづくりの新たな展開」より

東京都福祉のまちづくり条例

平成7年3月16日
平成7年条例第33号
改正平成12年10月13日
平成12年条例第182号

目次

前文

第1章 総則（第1条—第5条）

第2章 福祉のまちづくりに関する基本的施策（第6条—第11条）

第3章 一般都市施設の整備（第12条—第14条）

第4章 特定施設の整備（第15条—第21条）

第5章 車両等の整備等（第22条—第24条）

第6章 東京都福祉のまちづくり推進協議会（第25条）

第7章 雑則（第26条—第28条）

附則

東京は、自由で豊かな都市として発展を続けている。

今日に至るまで、東京を成長させてきた力は、生活の向上を求める人々の熱意とたゆまぬ努力にある。しかし、一方では、都市の形成に、誰もが住みやすく自立できるようにするための視点が十分ではなかったことも認めなければならない。

福祉のまちづくりの目標は、そこで生活するすべての人が基本的人権を尊重され、自由に行動し、社会参加のできるやさしいまち東京の実現である。

われわれ都民の願いは、高齢者も若者も、障害をもつ人ももたない人も、また、大人も子どもも、多様な個性を有する一人ひとりが自らの人生を選びとり、それぞれの生活を尊重しながら、心優しく、相互に支え合っている社会の構築である。

そして、住み慣れた地域に住み続け、働き、学び、遊ぶことのできる一人ひとりの生活を、地域で支援する仕組みが整い、社会のあらゆる分野に福祉的配慮が行きわたったまちを築くことである。

福祉のまちづくりとは、そのような東京を現実のものとするための物心両面にわたる不断の活動であり、自由で安全、快適な生活環境の整備を協働という力によって、推し進めていく営みである。

これからの社会が、かつて経験したことのない高齢社会であることを考えれば、その目標に向かい、今、力強い一歩を踏み出すことは、都民すべての責務であるといえよう。

われわれ都民は、やさしいまち東京の実現を目指すことをここに宣言し、高齢者、障害者等にとってやさしいまちがすべての人にとってやさしいまちであるという認識に立ち、高齢者、障害者等が円滑に利用できる施設の整備とサービスの向上を図るために、この条例を制定する。

第1章 総則

（定義）

第1条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

一 福祉のまちづくり 高齢者、障害者等の自立と社会、経済、文化その他あらゆる分野の

活動への参加を促進するため、社会連帯の理念に基づき、高齢者、障害者等が円滑に施設、物品及びサービスを利用できるようにするための措置をいう。

二 高齢者、障害者等 高齢者で日常生活又は社会生活に心身の機能上の制限を受けるもの、障害者基本法（昭和45年法律第84号）第2条に規定する障害者その他これらの者に準ずる日常生活又は社会生活に制限を受ける者をいう。

三 一般都市施設 病院、図書館、飲食店、ホテル、劇場、物品販売業を営む店舗、共同住宅、車両等（鉄道の車両、自動車その他の旅客の運送の用に供する機器で東京都規則（以下「規則」という。）で定めるものをいう。以下同じ。）の停車場を構成する施設、道路、公園その他の不特定かつ多数の者が利用する部分を有する施設で規則で定めるものをいう。

四 整備基準 一般都市施設を高齢者、障害者等が円滑に利用できるようにするための措置に関し、一般都市施設を所有し、又は管理する者の判断の基準となるべき事項として規則で定める事項をいう。

（都の責務）

第2条 東京都（以下「都」という。）は、事業者及び都民の参加と協力の下に、福祉のまちづくりに関する基本的かつ総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

2 都は、福祉のまちづくりに関する施策に、事業者及び都民の意見を反映することができるよう必要な措置を講ずるものとする。

3 都は、事業者及び都民の福祉のまちづくりに関する活動並びに特別区及び市町村（以下「区市町村」という。）の福祉のまちづくりに関する施策の実施に対し、これらの者の福祉のまちづくりを推進する上で果たす役割の重要性にかんがみ、必要に応じて支援及び協力を行うよう努めるものとする。

（事業者の責務）

第3条 事業者は、その事業活動に関し、その所有し、又は管理する施設及び物品並びに提供するサービスについて、自ら福祉のまちづくりに努めるとともに、他の事業者と協力して福祉のまちづくりを推進する責務を有する。

2 事業者は、都がこの条例に基づき実施する福祉のまちづくりに関する施策に協力するよう努めなければならない。

3 事業者は、その事業の実施に当たり、高齢者、障害者等の施設、物品又はサービスの円滑な利用を妨げないよう努めなければならない。

（都民の責務）

第4条 都民は、福祉のまちづくりについて理解を深め、自ら福祉のまちづくりに努めるとともに、相互に協力して福祉のまちづくりを推進する責務を有する。

2 都民は、都がこの条例に基づき実施する福祉のまちづくりに関する施策に協力するよう努めなければならない。

3 都民は、高齢者、障害者等の施設、物品又はサービスの円滑な利用を妨げないよう努めなければならない。

（福祉のまちづくりの総合的推進）

第5条 都は、福祉のまちづくりが総合的かつ効果的に推進されることの重要性にかんがみ、事業者、都民、国及び区市町村が相互に有機的な連携を図ることができるようにするために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

第2章 福祉のまちづくりに関する基本的施策

(計画の策定)

第6条 知事は、福祉のまちづくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本となる計画（以下「推進計画」という。）を策定するものとする。

2 推進計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

一 福祉のまちづくりに関する目標

二 福祉のまちづくりに関する施策の方向

三 前二号に掲げるもののほか、福祉のまちづくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための重要事項

3 知事は、推進計画を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを明らかにするものとする。

(教育及び学習の振興等)

第7条 都は、高齢者、障害者等の福祉に関する教育及び学習の振興並びに福祉のまちづくりに関する広報活動の充実により、福祉のまちづくりに関して、事業者及び都民が理解を深めるとともに、これらの者の自発的な活動が促進されるよう必要な措置を講ずるものとする。

(情報の提供)

第8条 都は、前条の福祉のまちづくりに関する事業者及び都民の理解の深化及び自発的な活動の促進に資するため、福祉のまちづくりの状況その他の福祉のまちづくりに関する必要な情報を適切に提供するものとする。

(調査及び研究)

第9条 都は、福祉のまちづくりに関する施策を効果的に推進するため、高齢者、障害者等の円滑な利用又は移動に関する調査を実施するとともに、高齢社会に対応する住宅、福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律（平成5年法律第38号）第2条に規定する福祉用具その他の施設及び物品に関する研究及び技術開発を促進し、並びにそれらの成果の普及を図るものとする。

(事業者等に対する支援)

第10条 都は、事業者若しくは都民が福祉のまちづくりに関する活動を自発的に行うこととなるよう誘導し、又は区市町村が福祉のまちづくりに関する施策を推進することとなるよう支援するため、特に必要であると認めるときは、適正な助成その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

(表彰)

第11条 知事は、福祉のまちづくりの推進に関して著しい功績のあった者に対して、表彰を行うことができる。

第3章 一般都市施設の整備

(整備基準への適合努力義務)

第12条 一般都市施設を所有し、又は管理する者（以下「施設所有者等」という。）は、当該一般都市施設を整備基準に適合させるための措置を講ずるよう努めなければならない。

2 整備基準は、次に掲げる事項について、一般都市施設の種類及び規模に応じて定めるものとする。

一 出入口の構造に関する事項

二 廊下及び階段の構造並びにエレベーターの設置に関する事項

三 車いすで利用できる便所及び駐車場に関する事項

四 案内標示及び視覚障害者誘導用ブロックの設置に関する事項

五 歩道及び公園の園路の構造に関する事項

六 前各号に掲げるもののほか、高齢者、障害者等の円滑な利用に必要な基幹的事項

(整備基準適合証の交付)

第13条 施設所有者等は、一般都市施設を整備基準に適合させているときは、規則で定めるところにより、知事に対し、整備基準に適合していることを証する証票（以下「整備基準適合証」という。）の交付を請求することができる。

2 知事は、前項の請求があった場合において、当該一般都市施設が整備基準に適合していると認めるときは、規則で定めるところにより、当該施設所有者等に対し、整備基準適合証を交付するものとする。

(都の施設の先導的整備等)

第14条 都は、自ら設置する一般都市施設を整備基準に適合するよう率先して整備に努めるものとする。

2 知事は、国、区市町村その他規則で定める公共的団体（以下「国等」という。）に対し、これらが設置する一般都市施設の整備基準への適合に率先して努めるよう要請するものとする。

第4章 特定施設の整備

(届出)

第15条 一般都市施設で規則で定める種類及び規模のもの（以下「特定施設」という。）の新設又は改修（建築物については、増築、改築、大規模の修繕、大規模の模様替え又は用途変更（用途を変更して特定施設にする場合に限る。）をいう。以下同じ。）をしようとする者（以下「特定整備主」という。）は、第12条第2項各号に掲げる事項について、規則で定めるところにより、工事に着手する前に知事に届け出なければならない。ただし、法令又は都の他の条例により、整備基準に適合させるための措置と同等以上に高齢者、障害者等が円滑に利用できる措置を講ずることとなるよう定めている事項については、この限りでない。

2 前項の規定による届出をした者は、当該届出の内容の変更（規則で定める軽微な変更を除く。）をするとき、当該変更をする事項について、規則で定めるところにより、当該事項に係る部分の当該変更後の内容の工事を着手する前に知事に届け出なければならない。

(指導及び助言)

第16条 知事は、特定整備主に対し、その特定施設（工事中のものを含む。以下同じ。）について第12条第1項に規定する措置の適確な実施を確保するため必要があると認めるときは、整備基準を勘案して特定施設の設計及び施工に係る事項について必要な指導及び助言をすることができる。

(既存特定施設の状況の把握等)

第17条 この章の規定の施行の際現に存する特定施設（以下「既存特定施設」という。）を所有し、又は管理している者（以下「既存特定施設所有者等」という。）は、当該既存特定施設を整備基準に適合させるための措置の状況の把握に努めなければならない。

2 知事は、前条に定めるもののほか、既存特定施設所有者等に対し、既存特定施設について前項に規定する措置の適確な実施を確保するため特に必要があると認めるときは、当該既存特定施設の整備基準への適合状況を勘案し、必要な措置を講ずるよう指導及び助言をすること

とができる。

(報告の徴収)

第18条 知事は、特定整備主又は特定施設を所有し、若しくは管理する者（以下「特定整備主等」という。）に対し、規則で定めるところにより、第16条及び前条第2項の規定の施行に必要な限度において、当該特定施設の整備基準への適合状況について、報告を求めることができる。

(勧告)

第19条 知事は、第15条の規定による届出を行わずに同条に規定する工事に着手した者に対して、当該届出を行うべきことを勧告することができる。

2 知事は、特定整備主等の特定施設の新設又は改修に伴って講ずる措置が、正当な理由なく、整備基準に照らして著しく不十分であると認めるときは、規則で定めるところにより、当該特定整備主等に対し、整備基準を勘案して必要な措置を講ずることを勧告することができる。

(公表)

第20条 知事は、前条の規定による勧告を受けた者が正当な理由なく当該勧告に従わなかったときは、その旨を公表することができる。

2 知事は、前項の公表をしようとする場合は、前条の規定による勧告を受けた者に対し、意見を述べ、証拠を提示する機会を与えるものとする。

(特定施設に関する調査)

第21条 知事は、第16条、第17条第2項、第19条及び前条第1項の規定の施行に必要な限度において、その職員に、特定整備主等の同意を得て、特定施設に立ち入り、整備基準への適合状況について調査させることができる。

2 前項の規定による調査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、特定整備主等その他の関係人に提示しなければならない。

第5章 車両等の整備等

(車両等の整備)

第22条 車両等を所有し、又は管理する者は、当該車両等について、高齢者、障害者等が円滑に利用できるようにするための整備に努めなければならない。

(住宅の供給)

第23条 住宅を供給する事業者は、高齢者、障害者等が円滑に利用できるようにするために配慮された住宅の供給に努めなければならない。

(福祉用具等の品質の向上等)

第24条 福祉用具を製造し、販売し、又は賃貸する事業者は、高齢者、障害者等の心身の特性及び置かれている環境を踏まえ、高齢者、障害者等が円滑に利用できるよう当該福祉用具の品質の向上、情報の提供その他必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

2 前項に定めるもののほか、食器、家具、電化製品その他の日常生活で利用する物品を製造し、販売し、又は賃貸する事業者は、高齢者、障害者等が円滑に利用できるようこれらの物品の使いやすさの向上、情報の提供その他必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

第6章 東京都福祉のまちづくり推進協議会

第25条 都の区域における福祉のまちづくりの推進に関する基本的事項について知事の諮問に応じ調査審議させるため、その附属機関として、東京都福祉のまちづくり推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

- 2 協議会は、次に掲げる事項について調査審議する。
 - 一 推進計画に関する事項
 - 二 前号に掲げるもののほか、福祉のまちづくりの推進に関する基本的事項
- 3 協議会は、前項に規定する事項に関し、知事に意見を述べることができる。
- 4 協議会は、事業者、都民、学識経験を有する者及び関係行政機関の職員のうちから、知事が任命する委員30人以内をもって組織する。
- 5 委員の任期は、2年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。
- 6 特別の事項を調査審議するため必要があるときは、協議会に臨時委員を置くことができる。
- 7 専門の事項を調査するため必要があるときは、協議会に専門員を置くことができる。
- 8 委員、臨時委員及び専門員は、非常勤とする。
- 9 協議会は、専門の事項を審議するため必要があると認めるときは、部会を置くことができる。
- 10 第4項から前項までに定めるもののほか、協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、知事が定める。

第7章 雑則

(適用除外)

第26条 一般都市施設の整備について、その存する場所の属する区市町村の条例により、整備基準に適合させるための措置と同等以上に高齢者、障害者等が円滑に利用できる措置を講ずることとなるよう定めている場合は、第12条、第13条及び第4章の規定は、適用しない。

(国等に関する特例)

第27条 国等及び都については、第4章の規定は適用しない。

- 2 知事は、国等に対し、特定施設の整備基準への適合状況その他必要と認める事項について報告を求めることができる。

(委任)

第28条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成7年4月1日から施行する。ただし、第3章 第4章、第26条及び第27条の規定は、公布の日から起算して1年6月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

(社会環境の変化等に基づく所要の措置)

- 2 都は、社会環境の変化及びこの条例の規定の施行の状況その他の福祉のまちづくりの推進の状況を勘案し、必要があると認めるときは、この条例の規定について、検討を加え、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。

附 則 (平成12年条例第182号)

この条例は、平成13年1月1日から施行する。

東京都社会福祉基礎調査の実施状況（過去10年間）

年度	調査名	調査基準日	調査対象・客体数	調査事項	
6	身体障害者（児）及び精神薄弱者（児）の状況	H6. 10. 1	身体障害者（児） 7,000人 精神薄弱者（児） 3,000人	1 基本的属性 2 住宅等の整備 3 在宅福祉サービス 4 健康増進 5 情報提供と相談体制	6 地域等へのアクセス 7 社会・経済・文化活動 8 経済基盤 9 障害者理解の状況 10 行政への要望
7	高齢者の生活実態	H7. 4. 25	65歳以上の者 10,000人	1 基本的属性 2 日常生活動作能力 3 介護の状況 4 社会福祉サービスに対するニーズ	5 住環境の状況 6 社会参加の状況 7 高齢者の不安や悩みごと 8 行政への要望
8	都民の生活実態と意識	H8. 10. 8	世帯 10,000世帯 世帯員 16,308人	1 世帯と世帯員の状況 (1) 世帯の状況 (2) 住居の状況 (3) 経済の状況 (4) 世帯員の状況 (5) 児童の状況	2 社会福祉に関する意識 (1) 少子・高齢化について (2) 介護について (3) 福祉サービスのあり方について (4) 暮らし向きや介護・子育てに係る相談について
9	東京の子どもと家庭	H9. 11. 1	15歳以下の子どもがいる世帯 3,000世帯 ひとり親世帯 1,050世帯 小学5年生・中学2年生 1,950人	1 基本的属性 2 世帯の状況 3 就労状況 4 小学生中学生のいる世帯の状況	5 公的制度の利用状況 6 ひとり親家庭の状況 7 小学5年生、中学2年生の生活と意識
10	障害者の生活実態	H11. 2. 1	身体障害者 約6,000人 知的障害者 約1,700人 精神障害者 約1,000人	1 基本的属性 2 障害の状況 3 住まいの状況 4 日常生活の状況 5 社会・経済・文化活動	6 経済基盤 7 福祉サービスの利用状況 8 自由意見 * 情報の入手方法（身体障害者のみ）
11	福祉のまちづくりに関する都民の意識	H12. 2. 29	18歳以上の者 6,000人	1 基本的属性 2 各種施設・公共交通機関等の整備状況についての利用者の意識や感想 3 外出時に困っている人を見かけたり、困ったりした経験の有無や内容 4 「福祉のまちづくり」に関する周知度 5 「福祉のまちづくり」に必要な事項 6 費用負担について	
12	高齢者の生活実態	H12. 12. 1	65歳以上の在宅の高齢者 6,000人	1 調査対象者の概況 2 健康状態 3 世話の状況 4 福祉サービス等の利用動向 5 介護保険制度等新たな制度に対する意識	6 住宅の状況 7 家族の状況 8 就業・経済の状況 9 社会参加と意識 10 行政への要望等
13	都民の生活実態と意識	H13. 10. 25	世帯 6,000世帯 世帯員 11,643人	1 世帯と世帯員の状況 (1) 世帯の状況 世帯の構成、住居の状況 経済の状況 (2) 世帯員の状況 傷病の状況、手帳の所持状況、就業の状況、医療保険の加入状況、介助の状況	2 社会福祉に関する意識 (1) 児童虐待について (2) 里親制度について (3) 福祉サービスと情報について (4) ボランティア活動等の状況について
14	東京の子どもと家庭	H14. 10. 24	小学生までの子どもを養育する世帯 4,800世帯 20歳未満の子どもを養育するひとり親世帯 1,200世帯	1 基本的属性 2 世帯の状況 3 就労状況 4 就学前の子どもを養育する世帯の状況	5 小学生の子どもを養育する世帯 6 ひとり親家庭の状況 7 子育て家庭の状況と意識
15	障害者の生活実態	H15. 11. 1	身体障害者 約4,000人 知的障害者 約1,200人 精神障害者 約 800人	1 基本的属性 2 障害の状況 3 住まいの状況 4 日常生活の状況 5 経済基盤	6 情報等 7 支援費制度等 8 社会参加等 9 自由意見

福祉のまちづくりに関する都民の意識

登録番号(17) 212

平成 16 年度
東京都社会福祉基礎調査報告書

発行年月日 平成 17 年 12 月

編集・発行 東京都福祉保健局総務部企画課
東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号
電 話 (03) 5321-1111 内線 32-025、026
FAX (03) 5388-1401
ホームページアドレス <http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/>

印 刷 鶴川印刷株式会社
東京都文京区本郷 2 丁目 22 番 12 号
電 話 (03) 5684-0571



古紙配合率100%
白色度70%再生紙を使用しています
石油系溶剤を含まないインキを使用し
ています